財　産　目　録

令和7年3月31日現在

Ⅰ　資産総額	3,795,945,634 円
内　基本財産	2,867,302,026 円
運用財産	928,643,608 円
収益事業用財産	0 円
Ⅱ　負債総額	690,557,143 円
Ⅲ　純 資 産	3,105,388,491 円

区　分		金　額
資産額		
1　基本財産		
土　地	109,797.00 ㎡	80,331,548 円
建　物	46,052.50 ㎡	1,949,807,271 円
構　築　物	141 件	47,701,204 円
教育研究用機器備品	10,936 点	63,344,502 円
管理用機器備品	319 点	17,804,534 円
図　書	211,499 冊･点	686,288,334 円
車　輌	7 台	22,024,633 円
建 設 仮 勘 定		0 円
2　運用資産		
施設設備充実引当特定預金		6,643,000 円
現　金　預　金		822,946,591 円
電 話 加 入 権		1,483,008 円
施 設 利 用 権		31,184 円
教育研究用施設利用権		149,225 円
ソフト　ウエア		716,195 円
長 期 貸 付 金		759,800 円
出　資　金		80,000 円
長 期 前 払 金		3,411,288 円
未　収　入　金		86,955,766 円
貯　蔵　品		345,779 円
前　払　金		5,045,358 円
立　替　金		31,014 円
仮　払　金		45,400 円
3　収益事業用財産		0 円
資　産　総　額		3,795,945,634 円
負債額		
1　固定負債		
長 期 借 入 金		5,784,000 円
退職給与引当金		197,068,887 円
長 期 未 払 金		24,989,130 円
2　流動負債		
短 期 借 入 金		4,620,000 円
未　払　金		88,751,344 円
前　受　金		328,383,548 円
預　り　金		40,960,234 円
負　債　総　額		690,557,143 円
純　資　産　（資産総額－負債総額）		3,105,388,491 円

貸借対照表

令和７年　３月３１日

学校法人 富士大学

（単位　円）

資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	
固定資産	**2,880,575,726**	**2,962,718,755**	**△**	**82,143,029**
有形 固定 資産	**2,867,302,026**	**2,946,571,414**	**△**	**79,269,388**
土地	80,331,548	80,331,548		0
建物	1,949,807,271	2,010,429,490	△	60,622,219
構築物	47,701,204	54,438,688	△	6,737,484
教育研究用機器備品	63,344,502	70,450,494	△	7,105,992
管理用機器備品	17,804,534	15,325,534		2,479,000
図書	686,288,334	683,860,204		2,428,130
車輌	22,024,633	31,735,456	△	9,710,823
特定資産	**6,643,000**	**6,643,000**		**0**
施設設備充実引当特定預金	6,643,000	6,643,000		0
その他の固定資産	**6,630,700**	**9,504,341**	**△**	**2,873,641**
電話加入権	1,483,008	1,483,008		0
施設利用権	31,184	126,849	△	95,665
教育研究用施設利用権	149,225	596,913	△	447,688
ソフトウエア	716,195	462,000		254,195
長期貸付金	759,800	1,072,000	△	312,200
出資金	80,000	80,000		0
長期前払金	3,411,288	5,683,571	△	2,272,283
流動資産	**915,369,908**	**1,039,797,317**	**△**	**124,427,409**
現金預金	822,946,591	932,791,591	△	109,845,000
未収入金	86,955,766	100,494,754	△	13,538,988
貯蔵品	345,779	316,893		28,886
前払金	5,045,358	5,786,639	△	741,281
立替金	31,014	337,440	△	306,426
仮払金	45,400	70,000	△	24,600
資産の部合計	**3,795,945,634**	**4,002,516,072**	**△**	**206,570,438**

負債の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	
固定負債	**227,842,017**	**251,520,049**	**△**	**23,678,032**
長期借入金	5,784,000	10,404,000	△	4,620,000
退職給与引当金	197,068,887	208,591,919	△	11,523,032
長期未払金	24,989,130	32,524,130	△	7,535,000
流動負債	**462,715,126**	**506,556,435**	**△**	**43,841,309**
短期借入金	4,620,000	4,620,000		0
未払金	88,751,344	109,540,767	△	20,789,423
前受金	328,383,548	350,753,794	△	22,370,246
預り金	40,960,234	41,641,874	△	681,640
負債の部合計	**690,557,143**	**758,076,484**	**△**	**67,519,341**

純資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	
基本金	**8,338,107,565**	**8,270,142,041**		**67,965,524**
第１号　基本金	8,246,107,565	8,178,142,041		67,965,524
第４号　基本金	92,000,000	92,000,000		0
繰越収支差額	△ 5,232,719,074	△ 5,025,702,453	△	207,016,621
翌年度繰越収支差額	△ 5,232,719,074	△ 5,025,702,453	△	207,016,621
純資産の部合計	**3,105,388,491**	**3,244,439,588**	**△**	**139,051,097**
負債及び純資産の部合計	**3,795,945,634**	**4,002,516,072**	**△**	**206,570,438**

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

・・・未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額248,822,280円　の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

・・・移動平均法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額　5,513,637,320円

4. 徴収不能引当金の合計額　0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

定期預金　20,000,000円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額　43,275,003円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

該当なし

資 金 収 支 計 算 書

令和６年　４月　１日から
令和７年　３月３１日まで

学校法人 富士大学
（単位　円）

収 入 の 部				
科　　目	予　算　額	決　算　額	差	異
学生生徒等納付金収入	**654,062,000**	**654,061,400**		**600**
授　業　料　収 入	421,460,000	421,460,000		0
入　学　金　収 入	40,370,000	40,370,000		0
教職課程履修料　収 入	1,800,000	1,800,000		0
実 験 実 習 料　収 入	3,976,000	3,976,000		0
図書館司書課程履修料収入	125,000	125,000		0
施 設 設 備 費　収 入	166,230,000	166,230,000		0
教　材　費　収 入	2,279,000	2,279,000		0
図　書　費　収 入	14,095,000	14,095,000		0
登 録・在 籍 料　収 入	825,000	825,000		0
保　健　費　収 入	2,902,000	2,901,400		600
手数料収入	**12,218,000**	**12,674,194**	**△**	**456,194**
入 学 検 定 料　収 入	5,437,000	6,040,000	△	603,000
証 明 手 数 料　収 入	2,500,000	2,151,410		348,590
大学入学共通ﾃｽﾄ実施手数料収入	4,160,000	4,361,784	△	201,784
審　査　料　収 入	121,000	121,000		0
寄付金収入	**18,503,000**	**20,173,000**	**△**	**1,670,000**
特 別 寄 付 金　収 入	12,023,000	13,633,000	△	1,610,000
一 般 寄 付 金　収 入	6,480,000	6,540,000	△	60,000
補助金収入	**171,912,000**	**161,108,380**		**10,803,620**
国 庫 補 助 金　収 入	170,742,000	159,938,200		10,803,800
地方公共団体補助金収入	1,170,000	1,170,180	△	180
資産売却収入	**0**	**200,838**	**△**	**200,838**
教研用機器備品売却　収入	0	2,838	△	2,838
車　輌　売却　収 入	0	198,000	△	198,000
付随事業・収益事業収入	**159,104,000**	**160,474,182**	**△**	**1,370,182**
寮　費　収 入	158,043,000	158,941,332	△	898,332
補　助　活　動　収 入	1,061,000	1,061,300	△	300
受　託　事　業　収 入	0	471,550	△	471,550
受取利息・配当金収入	**230,000**	**379,320**	**△**	**149,320**
その他の受取利息・配当金収入	230,000	379,320	△	149,320
雑収入	**55,672,000**	**63,265,325**	**△**	**7,593,325**
施設設備利用料　収 入	0	587,305	△	587,305
私立大学退職金財団交付金収入	40,464,000	40,825,710	△	361,710
そ の 他 の 雑　収 入	4,978,000	10,648,188	△	5,670,188
過 年 度 修 正　収 入	10,230,000	11,204,122	△	974,122
借入金等収入	**0**	**0**		**0**
前受金収入	**350,754,000**	**328,383,548**		**22,370,452**
授業料　前受金　収 入	180,193,000	160,350,066		19,842,934
入学金　前受金　収 入	29,260,000	27,200,000		2,060,000
施設設備費前受金収 入	121,562,000	120,447,170		1,114,830
図書費　前受金　収 入	10,720,000	10,160,000		560,000
学生諸料前受金　収 入	9,019,000	10,226,312	△	1,207,312
その他の収入	**201,470,000**	**240,526,612**	**△**	**39,056,612**
前期末未収入金　収 入	67,120,000	68,067,309	△	947,309
長期貸付金回収　収 入	284,000	312,200	△	28,200
長期前払金戻入　収 入	2,314,000	2,272,283		41,717
預 り 金 受 入　収 入	112,837,000	143,032,698	△	30,195,698
立 替 金 回 収　収 入	545,000	577,718	△	32,718

（単位　円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	差　　異
仮 払 金 回 収　収 入	11,651,000	11,919,870	△ 268,870
預 け 金 回 収　収 入	6,719,000	14,344,534	△ 7,625,534
資金収入調整勘定	**△ 451,248,000**	**△ 405,282,115**	**△ 45,965,885**
期末　未収入金	△ 100,494,000	△ 54,528,321	△ 45,965,679
前期末　前受金	△ 350,754,000	△ 350,753,794	△ 206
前年度繰越支払資金	932,792,000	932,791,591	
収入の部 合 計	**2,105,469,000**	**2,168,756,275**	**△ 63,287,275**

（単位　円）

支出の部				
科目	予算額	決算額	差異	
人件費支出	**442,911,000**	**442,354,946**		**556,054**
教員人件費支出	221,202,000	222,299,999	△	1,097,999
職員人件費支出	167,236,000	165,931,331		1,304,669
役員報酬支出	14,009,000	13,297,906		711,094
退職金支出	40,464,000	40,825,710	△	361,710
教育研究経費支出	**362,165,000**	**366,634,162**	**△**	**4,469,162**
消耗品費支出	8,438,000	8,889,547	△	451,547
光熱水費支出	37,297,000	34,478,709		2,818,291
旅費交通費支出	10,403,000	9,592,258		810,742
印刷費支出	3,050,000	1,740,376		1,309,624
新聞雑誌費支出	7,493,000	7,630,885	△	137,885
諸会費支出	673,000	790,000	△	117,000
通信費支出	3,562,000	3,055,574		506,426
修繕費支出	13,314,000	10,407,738		2,906,262
機器賃借料支出	2,548,000	2,642,867	△	94,867
支払報酬支出	8,249,000	9,669,654	△	1,420,654
施設使用料支出	286,000	602,145	△	316,145
奨学費支出	234,131,000	233,999,900		131,100
学生指導費支出	376,000	1,691,648	△	1,315,648
保健衛生費支出	1,497,000	1,466,040		30,960
課外活動補助支出	16,579,000	21,360,407	△	4,781,407
業務委託費支出	9,082,000	12,116,368	△	3,034,368
施設管理費支出	2,380,000	2,298,945		81,055
雑費支出	2,807,000	4,201,101	△	1,394,101
管理経費支出	**257,244,000**	**267,147,003**	**△**	**9,903,003**
消耗品費支出	4,367,000	4,270,155		96,845
光熱水費支出	46,874,000	45,948,508		925,492
旅費交通費支出	8,007,000	10,334,876	△	2,327,876
印刷費支出	9,274,000	8,659,655		614,345
新聞雑誌費支出	212,000	101,711		110,289
諸会費支出	1,484,000	1,450,095		33,905
通信費支出	6,605,000	7,521,500	△	916,500
修繕費支出	14,979,000	17,004,575	△	2,025,575
機器賃借料支出	1,028,000	1,145,484	△	117,484
支払報酬支出	13,455,000	17,448,629	△	3,993,629
施設使用料支出	547,000	181,850		365,150
広告費支出	15,484,000	16,193,847	△	709,847
福利厚生費支出	887,000	926,048	△	39,048
渉外費支出	42,000	42,000		0
損害保険料支出	3,731,000	3,875,832	△	144,832
公租公課支出	6,809,000	7,784,722	△	975,722
寮・食堂委託費支出	82,821,000	82,013,250		807,750
賃借料支出	10,004,000	10,004,000		0
業務委託費支出	25,162,000	27,120,376	△	1,958,376
施設管理費支出	119,000	199,485	△	80,485
雑費支出	5,353,000	4,913,345		439,655
過年度修正支出	0	7,060	△	7,060
借入金等利息支出	**136,000**	**135,918**		**82**
借入金利息支出	136,000	135,918		82
借入金等返済支出	**4,620,000**	**4,620,000**		**0**
借入金返済支出	4,620,000	4,620,000		0
施設関係支出	**39,544,000**	**43,137,600**	**△**	**3,593,600**
建物支出	39,544,000	43,137,600	△	3,593,600

（単位　円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	差　　異
設備関係支出	**23,010,000**	**23,942,593**	**△ 932,593**
教育研究用機器備品　支 出	13,983,000	13,929,800	53,200
管理用機器備品　支 出	4,482,000	7,073,411	△ 2,591,411
図　　書　支 出	4,105,000	2,335,042	1,769,958
ソフ トウ ェア　支 出	440,000	604,340	△ 164,340
資産運用支出	**0**	**0**	**0**
その他の支出	**287,445,000**	**284,840,445**	**2,604,555**
前期末未払金支払支 出	109,541,000	109,540,767	233
預 り 金 支 払　支 出	146,271,000	143,714,338	2,556,662
前 払 金 支 払　支 出	6,406,000	5,045,358	1,360,642
立 替 金 支 払　支 出	269,000	271,292	△ 2,292
仮 払 金 支 払　支 出	11,652,000	11,924,156	△ 272,156
預 け 金 支 払　支 出	13,186,000	14,344,534	△ 1,158,534
長期前払金支払　支 出	120,000	0	120,000
資金支出調整勘定	**△ 166,492,000**	**△ 87,002,983**	**△ 79,489,017**
期 末 未 払 金	△ 160,084,000	△ 81,216,344	△ 78,867,656
前期末　前払金	△ 6,408,000	△ 5,786,639	△ 621,361
翌年度繰越支払資金	854,886,000	822,946,591	31,939,409
支出の部 合 計	**2,105,469,000**	**2,168,756,275**	**△ 63,287,275**

注記
活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおりである。

（単位　円）

項　　目	資金収支 計算書計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動に よる資金収支
前受金収入	328,383,548	328,383,548	0	0
授業料　前受金　収 入	160,350,066	160,350,066	0	0
入学金　前受金　収 入	27,200,000	27,200,000	0	0
施設設備費前受金収 入	120,447,170	120,447,170	0	0
図書費　前受金　収 入	10,160,000	10,160,000	0	0
学生諸料前受金　収 入	10,226,312	10,226,312	0	0
前期末未収入金　収 入	68,067,309	68,067,309	0	0
期末　未収入金	△ 54,528,321	△ 54,528,321	0	0
前期末　前受金	△ 350,753,794	△ 350,753,794	0	0
収入計	△ 8,831,258	△ 8,831,258	0	0
前期末未払金支払支 出	109,540,767	99,119,367	10,421,400	0
前 払 金 支 払　支 出	5,045,358	5,045,358	0	0
期 末 未 払 金	△ 81,216,344	△ 77,788,744	△ 3,427,600	0
前期末　前払金	△ 5,786,639	△ 3,663,465	△ 2,123,174	0
支出計	27,583,142	22,712,516	4,870,626	0
収入計　－　支出計	△ 36,414,400	△ 31,543,774	△ 4,870,626	0

事業活動収支計算書

令和６年　４月　１日から
令和７年　３月３１日まで

学校法人 富士大学
（単位　円）

		科目	予算額	決算額	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	**学生生徒等納付金**	**654,062,000**	**654,061,400**	**600**
		授業料	421,460,000	421,460,000	0
		入学金	40,370,000	40,370,000	0
		教職課程履修料	1,800,000	1,800,000	0
		実験実習料	3,976,000	3,976,000	0
		図書館司書課程履修料	125,000	125,000	0
		施設設備費	166,230,000	166,230,000	0
		教材費	2,279,000	2,279,000	0
		図書費	14,095,000	14,095,000	0
		登録・在籍料	825,000	825,000	0
		保健費	2,902,000	2,901,400	600
		手数料	**12,218,000**	**12,674,194**	**△ 456,194**
		入学検定料	5,437,000	6,040,000	△ 603,000
		証明手数料	2,500,000	2,151,410	348,590
		大学入学共通ﾃｽﾄ実施手数料	4,160,000	4,361,784	△ 201,784
		審査料	121,000	121,000	0
		寄付金	**18,503,000**	**20,185,100**	**△ 1,682,100**
		特別寄付金	12,023,000	13,633,000	△ 1,610,000
		一般寄付金	6,480,000	6,540,000	△ 60,000
		現物寄付	0	12,100	△ 12,100
		経常費等補助金	**171,912,000**	**161,108,380**	**10,803,620**
		国庫補助金	170,742,000	159,938,200	10,803,800
		地方公共団体補助金	1,170,000	1,170,180	△ 180
		付随事業収入	**159,104,000**	**160,474,182**	**△ 1,370,182**
		寮費収入	158,043,000	158,941,332	△ 898,332
		補助活動収入	1,061,000	1,061,300	△ 300
		受託事業収入	0	471,550	△ 471,550
		雑収入	**45,442,000**	**52,136,503**	**△ 6,694,503**
		施設設備利用料	0	587,305	△ 587,305
		私立大学退職金財団交付金収入	40,464,000	40,825,710	△ 361,710
		退職給与引当金戻入	0	75,300	△ 75,300
		その他の雑収入	4,978,000	10,648,188	△ 5,670,188
		教育活動収入計	**1,061,241,000**	**1,060,639,759**	**601,241**
	事業活動支出の部	科目	予算額	決算額	差異
		人件費	**442,911,000**	**430,907,214**	**12,003,786**
		教員人件費	221,202,000	222,299,999	△ 1,097,999
		職員人件費	167,236,000	165,931,331	1,304,669
		役員報酬	14,009,000	13,297,906	711,094
		退職金	40,464,000	2,544,930	37,919,070
		退職給与引当金繰入額	0	26,833,048	△ 26,833,048
		教育研究経費	**492,165,000**	**486,539,076**	**5,625,924**
		消耗品費	8,438,000	8,901,647	△ 463,647
		光熱水費	37,297,000	34,478,709	2,818,291
		旅費交通費	10,403,000	9,592,258	810,742
		印刷費	3,050,000	1,740,376	1,309,624
		新聞雑誌費	7,493,000	7,630,885	△ 137,885
		諸会費	673,000	790,000	△ 117,000
		通信費	3,562,000	3,055,574	506,426
		修繕費	13,314,000	10,407,738	2,906,262
		機器賃借料	2,548,000	2,642,867	△ 94,867
		支払報酬	8,249,000	9,669,654	△ 1,420,654
		施設使用料	286,000	602,145	△ 316,145
		奨学費	234,131,000	233,999,900	131,100
		学生指導費	376,000	1,691,648	△ 1,315,648
		保健衛生費	1,497,000	1,466,040	30,960
		課外活動補助	16,579,000	21,360,407	△ 4,781,407
		業務委託費	9,082,000	12,116,368	△ 3,034,368
		施設管理費	2,380,000	2,298,945	81,055
		減価償却額	130,000,000	119,892,814	10,107,186
		雑費	2,807,000	4,201,101	△ 1,394,101

（単位　円）

		科　目	予算額	決算額	差異
教育活動収支	事業活動支出の部	**管理経費**	**287,244,000**	**296,151,615**	**△ 8,907,615**
		消耗品費	4,367,000	4,270,155	96,845
		光熱水費	46,874,000	45,948,508	925,492
		旅費交通費	8,007,000	10,334,876	△ 2,327,876
		印刷費	9,274,000	8,659,655	614,345
		新聞雑誌費	212,000	101,711	110,289
		諸会費	1,484,000	1,450,095	33,905
		通信費	6,605,000	7,521,500	△ 916,500
		修繕費	14,979,000	17,004,575	△ 2,025,575
		機器賃借料	1,028,000	1,145,484	△ 117,484
		支払報酬	13,455,000	17,448,629	△ 3,993,629
		施設使用料	547,000	181,850	365,150
		広告費	15,484,000	16,193,847	△ 709,847
		福利厚生費	887,000	926,048	△ 39,048
		渉外費	42,000	42,000	0
		損害保険料	3,731,000	3,875,832	△ 144,832
		公租公課	6,809,000	7,784,722	△ 975,722
		寮・食堂委託費	82,821,000	82,013,250	807,750
		賃借料	10,004,000	10,004,000	0
		業務委託費	25,162,000	27,120,376	△ 1,958,376
		施設管理費	119,000	199,485	△ 80,485
		減価償却額	30,000,000	29,011,672	988,328
		雑費	5,353,000	4,913,345	439,655
		徴収不能額等	**0**	**0**	**0**
		教育活動支出計	**1,222,320,000**	**1,213,597,905**	**8,722,095**
		教育活動収支差額	**△ 161,079,000**	**△ 152,958,146**	**△ 8,120,854**
教育活動外収支	事業活動収入の部	科　目	予算額	決算額	差異
		受取利息・配当金	**230,000**	**379,320**	**△ 149,320**
		その他の受取利息・配当金	230,000	379,320	△ 149,320
		その他の教育活動外収入	**0**	**0**	**0**
		教育活動外収入計	**230,000**	**379,320**	**△ 149,320**
	事業活動支出の部	科　目	予算額	決算額	差異
		借入金等利息	**136,000**	**135,918**	**82**
		借入金利息	136,000	135,918	82
		その他の教育活動外支出	**0**	**0**	**0**
		教育活動外支出計	**136,000**	**135,918**	**82**
		教育活動外収支差額	**94,000**	**243,402**	**△ 149,402**
		経常収支差額	**△ 160,985,000**	**△ 152,714,744**	**△ 8,270,256**
特別収支	事業活動収入の部	科　目	予算額	決算額	差異
		資産売却差額	**0**	**200,837**	**△ 200,837**
		教研用機器備品売却 差額	0	2,838	△ 2,838
		車輌売却 差額	0	197,999	△ 197,999
		その他の特別収入	**12,414,000**	**13,489,974**	**△ 1,075,974**
		現物寄付	2,184,000	2,285,852	△ 101,852
		過年度修正額	10,230,000	11,204,122	△ 974,122
		特別収入計	**12,414,000**	**13,690,811**	**△ 1,276,811**
	事業活動支出の部	科　目	予算額	決算額	差異
		資産 処分 差額	**0**	**20,104**	**△ 20,104**
		構築物処分 差額	0	1	△ 1
		教育研究用機器備品処分 差額	0	14	△ 14
		図書処分 差額	0	20,085	△ 20,085
		管理用機器備品処分差額	0	4	△ 4
		その他の特別支出	**0**	**7,060**	**△ 7,060**
		過年度修正額	0	7,060	△ 7,060
		特別支出計	**0**	**27,164**	**△ 27,164**
		特別収支差額	**12,414,000**	**13,663,647**	**△ 1,249,647**

（単位　円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	差　　異
〔予　　備　　費〕	(　　0) 0		0
基本金組入前当年度収支差額	△　148,571,000	△　139,051,097	△　9,519,903
基本金組入額合計	△　109,869,000	△　67,965,524	△　41,903,476
当年度収支差額	**△　258,440,000**	**△　207,016,621**	**△　51,423,379**
前年度繰越収支差額	△　5,025,702,000	△　5,025,702,453	453
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	**△　5,284,142,000**	**△　5,232,719,074**	**△　51,422,926**

（参考）

事業活動収入計	**1,073,885,000**	**1,074,709,890**	**△　824,890**
事業活動支出計	**1,222,456,000**	**1,213,760,987**	**8,695,013**

令和６年度　事 業 報 告 書

学校法人 富 士 大 学

学校法人富士大学 令和6年度 事業報告書 目次

Ⅰ 法人の概要	・・・・・・・	1
1. 基本情報	・・・・・・・	1
2. 建学の精神ほか	・・・・・・・	1
3. 学校法人の沿革	・・・・・・・	3
4. 設置する学校・学部・学科等	・・・・・・・	4
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	・・・・・・・	4
6. 収容定員充足率	・・・・・・・	4
7. 役員の概要	・・・・・・・	5
8. 評議員の概要	・・・・・・・	6
9. 教職員の概要	・・・・・・・	7
Ⅱ 事業の概要	・・・・・・・	9
〔1〕主な教育・研究の概要	・・・・・・・	9
1. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)	・・・・・・・	9
2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)	・・・・・・・	10
3. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)	・・・・・・・	12
〔2〕中期計画および令和6年度事業計画の進捗・達成状況	・・・・・・・	14
1. 教学関係(教育・研究・地域社会への貢献等)	・・・・・・・	14
(1) 教学改革関係	・・・・・・・	14
(2)「地域貢献」を目指す教育	・・・・・・・	14
(3)「環境」教育	・・・・・・・	15
(4) キャリア教育の更なる充実、就職に強い大学の地位の堅持	・・・・・・・	15
(5) カリキュラムの改革	・・・・・・・	16
(6) その他の教学関係事業	・・・・・・・	16
A. 大学院(修士課程)の教育・研究	・・・・・・・	16
B. 学部教育	・・・・・・・	17
(ⅰ)「入学前教育」および「初年次教育」	・・・・・・・	17
(ⅱ)教職への支援	・・・・・・・	18
(ⅲ)地球的・国際的視野の涵養	・・・・・・・	19
(ⅳ)自発的・奉仕的精神の体得	・・・・・・・	19
(ⅴ)FD活動の更なる充実	・・・・・・・	20
(ⅵ)SD活動の積極化	・・・・・・・	21
2. 入学者の確保、中途退学者数の減少	・・・・・・・	21
3.「いわて高等教育コンソーシアム」事業の遂行	・・・・・・・	22
4. スポーツ振興 (スポーツ資源の活用、学業とスポーツの両立、リーダー人材の育成)	・・・・・・・	24
5. 地域貢献	・・・・・・・	26
(1) 本学の地域貢献	・・・・・・・	26
(2)「地方創生」と地域連携の推進	・・・・・・・	27
A.「官」(地方公共団体等)との連携	・・・・・・・	27
B.「産」(経済団体等)・「金」との連携	・・・・・・・	28
C.「学」との連携(大学間連携等)	・・・・・・・	30
D. その他の連携	・・・・・・・	30
(3) 地域への教育面での貢献	・・・・・・・	33
(4) その他の地域貢献事業	・・・・・・・	34
6. 第24回全国高校生童話大賞	・・・・・・・	34
7. 施設・設備関係	・・・・・・・	35
Ⅲ 財務の概要	・・・・・・・	36
(1) 財務計数の経年比較	・・・・・・・	36
(2) 主な財務比率比較(経年比較、全国平均比較)	・・・・・・・	40
(3) 中期計画中の財務計画の進捗・達成状況	・・・・・・・	42
(別紙) 富士大学 中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献) (令和3年度～令和7年度)令和6年度進捗・達成状況 (自己評価を含む)	・・・・・・・	別紙 (1～18)

令和6年度 事 業 報 告 書

Ⅰ　法人の概要

1．基本情報
(1)法人の名称:学校法人富士大学
(2)主たる事務所の住所:〒025－8501　岩手県花巻市下根子450番地3
電話番号:0198(23)6221　　FAX番号:0198(23)5818
ホームページアドレス:www.fuji-u.ac.jp/

2．建学の精神ほか
《建学の精神》
本学の教育理念は、人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授し、深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養うことによって、平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成するにある。
この理念に基づき、特に地球的・国際的視野の涵養、創造的・実践的知性の開発、自発的・奉仕的精神の体得を目標として、心身ともに健全な学生の育成を期する。

《大学の使命》
富士大学の使命は、次の3つである。
(1)地域の教育水準を高めるために、高等教育機会を地域の人々に提供する。
(2)建学の精神・教育目的に基づき、地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成する。
(3)生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する。

《大学の目的》
富士大学は、広く知識を世界にもとめ、深遠なる学術の研究と心身ともに健全なる人材の育成を期し、人類の平和と地域の発展に寄与することを目的とする。

《大学院の目的》
富士大学大学院は、富士大学の目的使命に則り、学術理論およびその応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

《教育目的》
【経済学部】
建学の精神に基づき、次に掲げる人材を育成することを教育目的とする。
(1)専門性と同時に教養を身につけ、国際感覚と語学力、情報処理能力を備えた人材
（地球的・国際的視野の涵養）

(2)実践的な専門知識、豊かな創造性、柔軟な問題解決能力を備えた人材
（創造的・実践的知性の開発）
(3)地域社会に貢献できる人材
（自発的・奉仕的精神の体得）

＜経済学科＞
経済のしくみと政策、歴史に関する専門知識を体系的に修得するとともに、その他今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律、情報などの幅広い知識と柔軟な問題解決能力をもった人材を育成することを教育目的とする。

＜経営法学科＞
経営学・会計学および企業関連法規についての専門知識を修得するとともに、経済、情報処理などの幅広い分野の知識を身につけることにより、企業・団体の円滑な経営管理に資することができる人材を育成することを教育目的とする。

・教養教育科
学問の共通的な基盤となる知識・技能等の修得を図るとともに、進展する国際化社会において信頼される、豊かな人間性と、広い視野から物事を考えようとする態度を育てることを教育目的とする。

・キャリア教育
社会を逞しく生き抜くための＜がんばり力＞（社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として「共生」する力）を備えた人材を育成することを教育目的とする。

【大学院】
広い視野に立って深い学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要な高度な能力を養い、次に掲げる人材を養成することを目的とする。
(1)高度に専門的な知識を有する実務者
(2)公的資格を有する専門職業人
(3)研究者として専門研究に従事しうる人材

3. 学校法人の沿革

昭和 4年	5月	財団法人京王商業学校設置、京王商業学校を開設
昭和23年	8月	学制改革により法人名を財団法人京王学園、学校名を京王高等学校に改称
昭和26年	2月	私立学校法施行により学校法人京王学園に改称
昭和38年	8月	岩手県花巻市(現在地)に大学用地買収

昭和40年	1月	奥州大学設置 認可(経済学部 経済学科 入学定員100人)
昭和40年	4月	学校法人京王学園 奥州大学 開学
昭和42年	7月	文部大臣委嘱 司書及び司書補の講習 開始
昭和44年	11月	法人名を学校法人奥州大学に改称
昭和51年	4月	法人名を学校法人富士大学、大学名を富士大学に改称
昭和61年	12月	入学定員増 認可(経済学部 経済学科 100人→150人)
平成元年	12月	期間を付した入学定員増 認可(75人、平成11年3月31日)
平成 3年	12月	期間を付した入学定員増 認可(75人、平成12年3月31日)
平成 9年	12月	経済学部 経営法学科 設置認可 (入学定員200人、3年次編入学定員20人)
平成10年	4月	経済学部 経営法学科 開設
平成11年	7月	期間を付した入学定員増の廃止に伴う恒常的入学定員増 認可 (経済学部 経済学科 150人→225人) 平成12年度から平成16年度までの期間を付した入学定員増 認可
平成14年	12月	大学院 経済・経営システム研究科 経済・経営学専攻(修士課程) 設置認可(入学定員25人)
平成14年	12月	経済学部 経営情報学科 設置認可 (入学定員100人、3年次編入学定員10人) 経済学部 経営法学科 入学定員の減少 認可 (入学定員200人→100人、3年次編入学定員20人→10人)
平成15年	4月	大学院 経済・経営システム研究科 開設 経済学部 経営情報学科 開設
平成17年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 (経済学科225人→150人、経営法学科100人→75人、 経営情報学科100人→75人、3年次編入学定員10人→定めなし)
平成21年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 (経済学科150人→110人、経営法学科75人→110人、 経営情報学科75人→50人)
平成28年	4月	経済学部 経営情報学科 募集停止 経済学部 経済学科・経営法学科 入学定員変更 (経済学科110人→70人、経営法学科110人→120人)
平成31年	3月	経済学部 経営情報学科 廃止

4. 設置する学校・学部・学科等

学校法人富士大学が設置する学校・学部・学科は、次のとおりです。

富士大学	大学院	経済・経営システム研究科
	経済学部	経済学科
		経営法学科

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(1) 入学定員、収容定員(令和6年度)

		入学定員	収容定員
大学院	経済・経営システム研究科	25人	50人
経済学部	経 済 学 科	70人	280人
	経営法学科	120人	480人
	合　計	190人	760人

(2) 学生数の状況(令和6年5月1日現在)

		1年次	2年次以上	合 計
大学院	経済・経営システム研究科	9人	14人	23人

		1年次	2年次	3年次	4年次以上	合 計
経済学部	経 済 学 科	32人	34人	45人	67人	178人
	経営法学科	112人	123人	96人	143人	474人
	合　計	144人	157人	141人	210人	652人

〔参考〕学生数の状況(令和7年5月1日現在)

		1年次	2年次以上	合 計
大学院	経済・経営システム研究科	9人	13人	22人

		1年次	2年次	3年次	4年次以上	合 計
経済学部	経 済 学 科	23人	31人	32人	53人	139人
	経営法学科	131人	110人	119人	96人	456人
	合　計	154人	141人	151人	149人	595人

6. 収容定員充足率　　(毎年度5月1日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大学院	28.0%	28.0%	36.0%	46.0%	44.0%
経済学部	105.3%	98.8%	95.9%	85.8%	78.2%

7, 役員の概要(令和7年3月31日現在)

(1)役員名簿　　定員数　理事：11人　監事：2人

理事・監事の別	職名又は担当職務	氏名	常勤・非常勤の別	主な現職等	就任年月日
理事	理事長	龍澤尚孝	常勤	㈻龍澤学館 理事長 専修学校盛岡中央ゼミナール校長 MCL盛岡医療福祉スポーツ専門学校長	令5.3.17
理事	学長 校務統括担当	岡田秀二	常勤	富士大学学長、教授、大学院教授 地域連携センター長	平27.11.1
理事	経営全般についての意見・提言	佐藤良介	非常勤	㈱東華商会 代表取締役社長 ㈻豊水久田野学園 理事 花巻商工会議所 副会頭 富士大学後援会 理事	平26.3.21
理事	教育関係事項担当	筑後勝彦	常勤	富士大学副学長、教授 IRセンター長	平23.2.14
理事	経営全般についての意見・提言	佐々木史昭	非常勤	㈱中央コーポレーション 代表取締役社長 ㈱中央石油 代表取締役社長 花巻商工会議所 副会頭	令1.5.8
理事	研究・社会貢献 担当	中村良則	常勤	教授、国際センター長 理事長補佐	平28.5.21
理事	経営全般についての意見・提言	藤村　繁男	常勤	学校法人富士大学法人本部長	令5.6.1
理事	経営全般についての意見・提言	眞下　卓也	非常勤	(株)アイビーシー岩手放送 代表取締役社長	令6.4.9
理事	経営全般についての意見・提言	佐藤　達也	常勤	事務局長	令6.4.9
理事	経営全般についての意見・提言	長葭　常紀	非常勤	㈻龍澤学館 法人本部　地域連携推進 ・SDGs推進室長、理事長補佐	令6.4.9
理事	経営全般についての意見・提言	北詰　裕亮	非常勤	TRICOJORE株式会社 取締役	令6.5.1
監事		奥山　隆	非常勤	㈱おくやま 代表取締役会長 富士大学後援会 理事	平28.9.21
監事		赤沼豊明	非常勤	㈱赤沼商店 代表取締役会長 富士大学後援会 理事	平28.12.21

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

該当なし

・令和7年3月31日から令和6年度の計算書類の承認に係る理事会開催日までの異動状況

[退任]

理事	佐藤達也	令和7年3月31日　一身上の都合により辞任

[就任]

該当なし

（２）責任の免除、責任限定契約、補償契約、役員賠償責任保険契約の状況

① 本法人は、役員の責任の免除について、寄附行為に次の規定を置いていますが、責任を免除した事例はありません。

・役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

9　教職員の概要（令和6年5月1日現在）

〈教員数〉

	男　性	女　性	合　計
学　　長	1		1
教　　授	22	2	24
客員教授（大学院）	（　3）		（　3）
准　教　授	5	1	6
講　　師	2	1	3
助　　教		1	1
合　　計	30（　3）	5	35（　3）

（注）1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. 客員教授（大学院）は、本学の審査を経て選任された、大学院設置基準第13条に定める研究指導教員です。（　）内の数字は外書です。

〈職員数〉

		男　性	女　性	合　計	教員兼務者
事務組織	事務局長	1		1	
	監査室	1		1	
	総合企画部	1	1	2	
	総務部	1		1	
	総務課	1	1　（　1）	2　（　1）	
	秘書課		1	1	
	管理課	2	1	3	
	経理課	1	2	3	
	教務部　教務課	2　（　1）	2　（　1）	4　（　2）	1
	学生部　学生課	5	2	7	1
	入試広報キャリア支援部	1		1	
	入試広報課	2	1	3	
	キャリア支援課		2	2	1
	図書館	1	2	3	1
全学組織（教職協働組織）	IRセンター	（　3）	1　（　2）	1　（　5）	4　（　3）
	地域連携センター	1　（　4）	（　2）	1　（　6）	10　（　4）
	スポーツ振興センター	（　4）		0　（　4）	5
	国際センター	1		1	
	情報メディアセンター	（　1）	（　2）	0　（　1）	1　（　4）
合　　計		21　（13）	16　（　8）	37　（19）	24　（11）

（注）1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2.（　）内の数字は、兼務者数で外書です。

〈平均年齢〉

教　員　　57.0歳

職　員　　48.5歳

［参考］令和7年5月1日現在の教職員の概要

〈教員数〉

	男 性	女 性	合 計
学　　長	1		1
教　　授	21	2	23
客 員 教 授（大学院）	（ 3 ）		（ 3 ）
准 教 授	4	1	5
講　　師	2		2
助　　教		1	1
合　　計	28（ 3 ）	4	32（ 3 ）

（注）1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. 客員教授（大学院）は、本学の審査を経て選任された、大学院設置基準第13条に定める研究指導教員です。（ ）内の数字は外書です。

〈職員数〉

		男 性	女 性	合 計	教員兼務者
事務組織	事務局長	1		1	
	事務局長代行	1		1	
	監査室	（ 1 ）		0 （ 1 ）	
	総合企画部		1	1	
	外部資金課		（ 1 ）	0 （ 1 ）	
	広報部	3	1	4	
	総務・学務本部長	（ 1 ）		（ 1 ）	
	総務部	（ 1 ）		（ 1 ）	
	総務課	2	2	4	
	管理課	2		2	
	経理課	1	2	3	
	学務部	2		2	
	教務課	1	3	4	
	学生課	4	3	7	
	キャリアセンター	1	1	2	
	図書館 図書課	1	2	3	1
全学組織（教職協働組織）	IRセンター	（ 3 ）	（ 4 ）	0 （ 7 ）	4 （ 0 ）
	地域・産学連携センター	（ 4 ）	（ 2 ）	0 （ 6 ）	9 （ 3 ）
	スポーツ振興センター	（ 3 ）		0 （ 3 ）	5
	国際センター				2
	情報メディアセンター	（ 1 ）	（ 2 ）	0 （ 1 ）	1 （ 4 ）
合　　計		19 （ 14 ）	15 （ 9 ）	34 （ 21 ）	22 （ 7 ）

（注）1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. （ ）内の数字は、兼務者数で外書です。

〈平均年齢〉

教 員　　58.5歳

職 員　　51.6歳

Ⅱ　事業の概要

〔１〕主な教育・研究の概要

・「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」

１．卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

【経済学部　経済学科】

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

（知識）

① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

② 経済のしくみ、政策、歴史に関する専門知識を体系的に理解している。また、今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律等に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

（技能）

③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。

④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。

⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。

⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

（態度）

⑦ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【経済学部　経営法学科】

修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

（知識）

① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

② 企業・団体の円滑な経営管理に必要な経営学（スポーツ経営学を含む。）、会計学、企業関連法規に関する専門知識を体系的に理解している。また、経済、法律等に関する幅広い知識を理解している。（地域・環境に関する知識を含む。）

（技能）

③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。

④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。

⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。

⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

（態度）

⑦ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【大学院】（課程修了認定・学位授与の方針）

富士大学大学院は、以下の要件を満たした者に修士の学位を授与します。

（１）修業年限を満たし、修了に必要な所定の単位を修得していること

（２）授業の受講および修士論文の作成を通じて、専門知識を深め、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決する能力が身についたこと

（３）修士論文（または認められた特定課題についての研究成果)の審査に合格したこと

２．教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

【経済学部　経済学科】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

（教育課程の編成・実施）

① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の 2 つの科目群に分けて体系的に編成します。

②「教養教育科目」の「技能系科目」-「日本語」2 科目を 1 年次必修とし、日本語検定 3 級以上の合格を目指します。

③「教養教育科目」の「技能系科目」-「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。

④「教養教育科目」の「技能系科目」-「情報処理」2 科目を 1 年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。

⑤「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の 4 つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。

⑥「教養教育科目」の「体育」3 科目のうち 2 科目を 1 年次必修（選択必修を含む。）とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。

⑦「教養教育科目」の「教養演習」（1 年次必修の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。

⑧「理論経済」「経済史」「経済政策」「財政・金融」「統計学」「社会政策」「経営学」「経営法学」「法学」「情報学」「地域研究」「キャリア系」「特論」「演習」の科目群によって構成される「専門科目」を必修科目、選択必修科目、選択科目に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。

⑨2年次から「国際経済コース」「総合政策コース」「地域貢献コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。

⑩「専門科目」の「演習」（ゼミ）の「専門基礎演習」（2 年次）、「専門演習Ⅰ」（3 年次）、「専門演習Ⅱ」（4 年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。

⑪「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。

⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT 等の効果的な活用を図ります。

⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。

⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。

⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。

⑯ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

（学修成果の評価）

⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的に実施し、学修成果を点検・評価します。

⑱ 卒業論文を 4 年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【経済学部　経営法学科】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

（教育課程の編成・実施）

① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の 2 つの科目群に分けて体系的に編成します。

②「教養教育科目」の「技能系科目」-「日本語」2 科目を 1 年次必修とし、日本語検定 3 級以上の合格を目指します。

③「教養教育科目」の「技能系科目」-「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト（TOEIC）を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。

④「教養教育科目」の「技能系科目」-「情報処理」2 科目を 1 年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。

⑤「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の 4 つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。

⑥「教養教育科目」の「体育」3 科目のうち 2 科目を 1 年次必修（選択必修を含む。）

とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。

⑦「教養教育科目」の「教養演習」（1 年次必修の少人数ゼミ）で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。

⑧「経営学系」「会計学系」「経営法学系」「法学系」「経済学系」「情報学系」「スポーツ経営系」「キャリア系」等の科目群によって構成される「専門科目」を「基礎科目」（必修）、「基幹科目」、「展開科目」、「専門演習」（必修）に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。

⑨2 年次から「経営・商学コース」「法学コース」「スポーツ経営コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。

⑩「専門科目」の「専門演習」（ゼミ）の「専門基礎演習」（2 年次）、「専門演習Ⅰ」（3 年次）、「専門演習Ⅱ」（4 年次）を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。

⑪「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。

⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT 等の効果的な活用を図ります。

⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。

⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。

⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。

⑯ 自己管理力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動（部活動、学内行事、地域行事等）への参加を奨励します。

（学修成果の評価）

⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的に実施し、学修成果を点検・評価します。

⑱ 卒業論文を 4 年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。そのために、経済学、経営学、会計学、情報学、法学の各分野にわたる講義科目および専攻分野に関する研究指導を行う演習科目を設置して、専門知識を深めるとともに、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決することができる能力を身につけることを教育課程編成・実施の方針としています。

３．入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

【経済学部】

富士大学は、建学の精神・教育理念に理解を示し、勉学、スポーツ、ボランティア、国際交流等、多岐にわたる活動を通して、日々向上しようとする意欲を持った学生を求

めています。したがって、入学者選抜においては、多様な方法を採用し、様々な個性や資質を持った学生を広く受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

＜経済学科＞

経済学科では、経済の仕組みを理解し、経済社会が抱える様々な問題を分析し解決する方法を学びます。

したがって、経済社会の諸問題に関心を持ち、経済に関する知識、分析能力および問題解決能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

（１）高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。

（２） 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。

（３）入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

＜経営法学科＞

経営法学科では、企業などの組織を円滑に経営・管理（マネジメント）していくための方法と、それに関わる法律を学びます。また、スポーツ経営コースでは、スポーツの分野に関する経営・管理（マネジメント）を中心に関連法律などを学びます。

したがって、企業などの組織体（スポーツ団体・チームを含む）の経営・管理（マネジメント）に関心を持ち、経営・管理（マネジメント）能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

（１）高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。

（２） 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。

（３）入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。

したがって、そのために必要な次のような能力を有し、その能力を更に高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを入学者受入れの方針としています。

（１） 経済学、経営学または会計学に関し大学卒業程度の知識を有していること
（社会人および異なる専攻の大学卒業者に対しては、経済学、経営学、会計学に関し大学卒業程度の知識を修得する道を用意しています。）

（２） 大学院での研究に必要な能力（論理的思考力、基本的な情報収集・分析能力、基本的な問題発見・解決能力など）を有していること

〔２〕中期計画および令和６年度事業計画の進捗・達成状況

・令和６年度は、「学校法人富士大学 中期計画（令和３年度～令和７年度）の４年目の年度であり、中期計画のうち教学関係（教育・研究・地域社会への貢献等）の進捗・達成状況については、（別紙）「富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）（令和３年度～令和７年度）進捗・達成状況（自己評価を含む）」に記載しています。また、令和６年度の事業計画は、中期計画に基づいて策定しているため、以下の記述は、事業計画と中期計画の進捗・達成状況の何れも含んでいます。

なお、財務関係の中期計画の進捗・達成状況については、「Ⅲ 財務の概要」で述べます。

１．教学関係（教育・研究・地域社会への貢献等）

（1）教学改革関係

以下の取組みを行い、引続き、教育の内部質保証の充実を図りました。

A. 直接評価と間接評価を組み合わせて学生の学修成果を点検し、教育の改善に役立てました。

（ｉ）直接評価

① PROG テスト（ディプロマ・ポリシーの「技能」「態度」の目標に関する達成状況の測定（入学時・2 年次終了時）

② GPA(Grade Point Average)

③ 卒業論文の評価（ディプロマ・ポリシーの「知識」「技能」に関する学修成果の総括的評価）

（ⅱ）間接評価

① 成長実感等に関する学生の意識調査（ディプロマ・ポリシーの「知識」「技能」「態度」に関する目標の達成状況の自己評価）

② 学修行動調査（学修時間等の把握）

③ 学修・生活に関するアンケート調査（学修経験・学修意欲の把握）

B. カリキュラムマップ、シラバス等を利用して、各学科がカリキュラムの体系性、教育内容・方法の適切性を検証し、必要に応じて改善を図りました。

C. 学修・生活に関するアンケート調査により、学修支援、授業・学修等に対する学生の満足度と意見・要望を把握し、各学科・各委員会・各部署が改善を図りました。

D. 学生一人一人（1・2・3 年生）の学修状況（PROG テストの結果、TOEIC L&R の結果等）に関するデータを収集してゼミ担当教員に提供し 、学修指導に役立てました。

E.「富士大学教員評価委員会規程」に基づき、教員の教育研究等の活動に係る評価を実施し、本学の教育研究の質の向上、活性化を図りました。

(2)「地域貢献」を目指す教育

① 地域創生論・地域活性化論等の授業で学んだ内容を「地域貢献」に活かす取り組みを推進しました。

② 富士大学地域連携推進連絡協議会等を通じて、本学の教育課程についての意見交換を行い、教育課程の充実を図りました。

③ フィールドワーク等を充実させ、実践的な地域課題教育を推進しました。
④ 地方自治体、地域企業等からの講師派遣や提供講座の受入れを推進しました。
⑤ 地域課題に関する研究会等への教員や学生の参加を奨励し、学生の卒業論文のテーマ設定や教員の研究に繋げました。

(3)「環境」教育

① 脱炭素社会に向けた「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に記載された大学への期待に応えるべく、地域と協力・協働し、「地域内エコシステム」の構築・普及・拡大について貢献しました。
② 本学で使用している熱源の一部を、令和 5 年度から化石資源由来から再生可能資源に置き換えました。民間 ESCO 事業者(Energy Service Company)から木質バイオマス利用の熱供給を受け、キャンパスの脱炭素化を進め、環境教育の一層の充実を図りました。
③ 各授業科目において「環境」について取り上げ、SDGs との関連についても触れることを推進しました。
④ 大学、教職員、学生が、身近な分野で日常的に可能なところから、既存の「化石原料プラスチック製品」を「バイオプラスチック製品」に置き換えていく運動を始めました。令和 6 年度は地域連携センター学生委員を中心に環境教育を行いました。

(4) キャリア教育のさらなる充実、就職に強い大学の地位の堅持

キャリア教育については、本学独自の「イーハトーブ・キャリアプラン」に基づき以下のとおり実施しました。

正課科目では、全員履修科目「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、言語的・非言語的能力を鍛える「職業人基礎力養成Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」等を開講しました。特に、全員履修科目のキャリア形成論は、Ⅰでは自己分析をはじめ「一般職業適性検査」等を通して就職に対する意識付けと大学4年間のキャリアプランに重点を置き、Ⅱでは主に産業人の方をお呼びして講話をしていただいき職業意識を高める取り組みを強化しました。また、Ⅲではインターンシップへ参加する意義やこれからの就職活動に活かされる経験などを理解させ、Ⅳでは就職活動直前期に対する意識の向上、就職活動の実践的な学び、エントリーシート・履歴書の書き方、面接対策等に重点を置き取り組んできました。キャリア形成論全般を通じて社会人と接する機会をカリキュラムに盛り込み、社会人になるイメージを持たせる機会を提供してきました。

また今年度も、経済学部の学生として素養を磨き、公務員試験ほか就職試験受験に対応する科目として、「政治・経済・時事問題研究Ⅰ・Ⅱ」を継続しました。一方、正課外では、各種就職対策講座等を実施するほか、岩手労働局の支援による労働関係法セミナーを、就職活動をよりスムーズにするためにファッションセミナーを開催しました。このように、正課・正課外を通じてキャリア教育の充実を図り、「就職に強い大学」としての評価を高め維持します。また、単に就職活動を支援するだけでなく「人生 100 年時代」を見据えて、就職後社会人としての資質を向上させる内容をキャリア形成論の中で取り入れました。

就職支援については、少子高齢化や雇用の多様化、社会経済の変化を視野に、キャリアセンター全職員による個別進路相談のほか、求人情報の提供と面接指導、先輩を招いた就職活動ガイダンス等を実施し、進路先の質的向上に取り組みました。

また、卒業生の就職先に「企業アンケート」を実施し、就業状況等のデータや、企業が本学に

求める教育内容・人材育成に関する意見を集約、分析し、キャリア教育に活かしました。

更に、社会の負託に応えられる人材育成の観点から、量（就職率）の維持・向上とともに質の向上を図り、以下の諸施策は、以下のとおりの実施状況となりました。

Ⓐ 就職活動時期に対応するため学内での企業ガイダンスを開催し、学生の就職活動意欲の喚起に努め、早期に内々定を獲得する学生も増え就職率の向上につながりました。

Ⓑ 県内外の企業から問い合わせが増えたことにより、個々の企業から多くの情報を収集し学生に届けることができた。県外の企業訪問は中止しました。

Ⓒ ゼミ担当教員及び部活動指導者との協力のもと、学生情報の共有を図ったことにより就職率の向上につなげることができた。

Ⓓ 公務員志望学生への対応として、公務員試験対策講座および模擬試験を実施したことにより、市町村職員、公安系職員（警察官、消防官、刑務官、自衛官）などさまざまな職種に合格者を輩出することができた。

Ⓔ 教員志望学生への対応として、ELL（学び続ける教員育成プログラム）と連携して教員採用試験対策講座および模擬試験の実施や、現在、教員として働いている本学の卒業生から活きた経験談を直接聞くことで、教員志望学生の意欲を向上させることができた。

Ⓕ 各種資格取得、取得機会向上のための情報提供と対策講座の開催を行いました。

Ⓖ産業人講話等により、就業力の向上、地域に貢献する人材の育成を図ることができた。

Ⓗ企業とのミスマッチがないよう企業研究の充実を図り、インターンシップ参加をより向上させるための情報提供、その環境づくりに努めました。

以上の結果、令和6年度（令和7年3月卒業）本学の「就職率（就職希望者比）」は100％（前年度 97.0％、全国平均は未発表）、「卒業者に占める就職者の割合」は 98.4％（前年度 92.7％、全国平均は未発表）と昨年を上回ることができた。就職を希望しない3名（公務員再受験者1名、資格取得受験者 1 名、実業を継ぐ（農業）1 名）。個々の学生と密に連絡を取り指導したことにより、就職率の向上と就職を希望しない学生の動向把握をすることができた。

（5） カリキュラム改革

ディプロマ・ポリシーの卒業時に身につけている能力等に基づき、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を身につけさせるため、令和 2 年度に教養教育を大幅に見直すとともに、2 年次の「専門基礎演習」を改革しました。これにより、専門演習の選択がスムーズ行えるようになり、各専門演習の受講者数も平準化しました。今後も、この制度を継続し、演習科目の充実を図ります。

令和 6 年度はこの改革の 5 年目で、演習科目の更なる充実を図るとともに、地域課題や環境問題解決に資する科目、地域貢献人材育成を目指す教育に相応しい科目の充実を図っていきました。具体的には、「森林経営経済学」を開講しました。

（6） その他の教学関係の事業計画

A. 大学院（修士課程）の教育・研究

（ｉ） 人材養成

本大学院（修士課程）では、令和 7 年 3 月に、第 21 期生として 10 名の修士が誕生し、本大学院の修士の学位を有する者は延べ 239 名となりました。

本大学院では、「研究者として専門研究に従事しうる人材」「高度に専門的な知識を有する実務者」「公的資格を有する専門職業人」の養成を目的とした教育・研究を行っています。人材育成の中でも特に「公的資格を有する専門職業人」としての税理士養成に成果を挙げています。この成果については、国税審議会へ修士論文を提出し、税理士法の「学位による試験免除制度」に基づく試験科目の一部免除認定により、税理士資格を取得した者が、令和 6 年度末で 53 名となった点が挙げられます。

本大学院生および東北税理士会会員（本大学院修了の税理士を含む）の資質の向上を目的とした「富士大学大学院税理士夏季集中講義」を令和 6 年 9 月 5 日に本学を会場に実施しました。

（ⅱ）ディプロマ・ポリシーに基づいた大学院教育の質保証

以下のような過程を経て、大学院での研究成果を評価し、大学院教育の質保証を行いました。

① 研究計画：大学院生が、研究指導教員の指導の下、作成・提出した研究計画書について、研究科委員会において、その研究内容や研究の水準の妥当性を審査しました。

② 論文等発表会：例年、大学院生は 2 年次（修了年次）に 2 回の論文等発表会で発表を行い、研究指導教員を始めとする教員や他の大学院生との質疑を経て修士論文を完成します。5 月と 10 月に発表会形式にて実施しました。

③ 修士論文の審査：研究指導教員を主査とし、他の大学院担当教員 2 名を副査とする審査委員会で修士論文を点数化し、厳正に審査・評価しました。

④ 最終試験：論文審査を行った主査・副査により、修士論文の内容や関連科目・専門分野についての口頭試問を行い、最終試験の合否を決定しました。

（ⅲ）カリキュラム・ポリシーに基づいた大学院教育の質保証

5 つに整理・統合された履修モデルごとの教育目標を点検しました。履修モデルに関連する理想的な授業科目の年次配当を整理し、大学院パンフレットを通じ広く周知を図りました。

（ⅳ）FD 活動の充実

「公開授業」「授業研究会」「大学院授業アンケート」および「FD 関係の文献講読・研究」を実施し、大学院教育における良質な教材の開発と活用を進めました。新たに、大学院新入生に対するアンケートを実施することで、新入生がスムーズに研究活動を行うことができるよう支援を強化しました。

（ⅴ）研究活動の促進と地域貢献

本学ホームページに公開されている個人研究業績の長期・短期研究テーマに従って大学院担当教員は研究活動を行い、研究成果を精力的に学術誌に発表しました。秋に公募される科学研究費助成事業の研究計画調書を執筆することで、大学院担当教員自身の研究テーマの学問的位置づけを自己点検しました。令和 6 年度の科学研究費には大学院担当教員から 9 名が申請をしました。

カリキュラム改革により充実させた「地域」と「環境」に関する授業科目を着実に実施しました。地域経済・環境学研究履修モデルの主任を中心に計画していた「富士大学・岩手県セミナーin Morioka グリーン社会がつくる未来」は 10 月 30 日に実施しました。

B. 学部教育

（ⅰ）「入学前教育」および「初年次教育」

① 入学前教育

平成 27 年度入学生から、本学に入学する前に課題図書を配付し、テーマを与えて、レポートを提出させています。これは、高校から大学へ学修がスムーズに移行できるように、また、経済学部の学生として経済学や経済問題に興味関心をもつことを目的としています。全てのレポートに本学教員が目を通し、コメントを付して返却しました。課題図書は、高校生にとって理解しやすい良書である「高校生のための経済学入門」(ちくま図書)を採用しました。

② 初年次教育

本学では、学生に将来必要な力を身につけさせるため、「思考力」・「判断力」・「行動力」・「表現力」および「豊かな人間性」・「心身の健康」といった「生きる力」を育成するとともに専門的な知識と技能を修得させることが重要と考え、教育内容の改善、充実を図ってきました。

これまで、「思考力」と「表現力」を養うことを目的に、全科目(専門科目を含む)でレポートを課すことにより、自分の“考え”を持ち、自己実現を図る基盤の育成に努めてきました。一年次「教養演習」の重要な学修として、自ら課題を見つけて調査研究を行い、レポートにまとめ、全員がゼミ内で発表しました。そして、各ゼミの代表者は「教養演習発表会」において 3 つの分科会に分かれ発表しました。「教養演習発表会」では、発表者を教員と学生が審査し、各分科会上位 2 名を基本に、7 名を優秀者として表彰し、学修意欲の向上を図りました。なお、全体会で発表したレポートは、「教養演習報告書」として集録し、配付しました。

入学段階の基礎学力を的確に把握するために、入学直後に英語・数学・国語について基礎学力調査を実施し、その後それぞれの実力に応じた習熟度別授業や個別指導などの授業形態を工夫するなど、入学後の基礎学力の養成とその応用発展を図りました。

一年次の「教養演習」では、テキストとして「初年次セミナーワークブック」を独自に作成し、活用しました。その内容は、「大学での学びに関すること」(大学生としての心構え、学修への取組み、科目履修・単位修得、図書館の活用等)および「地域理解に関すること」(岩手の先人、歴史、地理・観光、経済・産業等)で、学生生活へのスムーズな適応に役立てることができました。また、岩手県や花巻市を理解するために、4 月には学外研修旅行を陸前高田、一関・平泉、岩泉・宮古の 3 コースで実施し、6 月には宮沢賢治記念館や童話村、高村光太郎記念館などを見学する花巻市内研修を実施しました。どちらも学生生活を充実させる一助となりました。

(ⅱ) 教職への支援

本学では、中学(社会、保健体育)教員および高校(地理歴史、公民、商業、保健体育)教員の第一種免許が取得できます。

「教職支援センター」では、教職に就くための支援として次の業務を行っており、令和 6 年度も継続し、充実を図りました。

① 教職全般、教員採用試験、介護等体験、教育ボランティア(スクールトライアルを含む。)等に関する相談・支援

② 教員採用試験等の情報収集および対策と支援

③ 教職関係資料の整備と活用

④ 教職全般に係る関係部署との連携

この中でも、特に、②に関連して、教職志望学生を対象とした「学び続ける教員育成プログラム(ELL;Program for Educators to be Lifelong Leaners)」を実施し、成果を上げました。

令和 6 年度も内容を更に充実して継続実施しました。

（ⅲ）地球的・国際的視野の涵養

本学では、令和 6 年度に全学組織である「異文化交流センター」を「国際センター」に改組し、従来行ってきた海外の教育機関との連携、留学生の受入・学習支援、本学学生の留学支援の諸活動をさらに拡充し、加えて地域社会との交流を通じて、地域の国際化と異文化交流を推進することに重点を置いて活動していくこととしました。

① 地域社会との交流

令和 6 年度は、コロナ禍によって途絶えていた英語講座を「サイモン先生の英語講座」として再開し、地域住民や中高校生との交流を行いました。

また、昨年同様、花巻市や花巻国際交流協会との連携を図ります。

② 留学生と地域住民との交流

令和 6 年度には、岩手県国際交流協会主催の「2024 ワン・ワールド・フェスタ in いわて」に中国人留学生、「多文化共生のまちづくりワークショップ」にバングラデシュ・韓国・中国の留学生、花巻国際交流協会主催の「国際フェア in はなまき 2024」に韓国・中国留学生、花南地区自主防災訓練に中国留学生がそれぞれに参加して交流を行いました。令和 7 年度も県および花巻市の国際交流協会主催の国際交流イベントに積極的に参加する。

また、花南振興センターと連携して地域の方々との交流を進めます。

③ 本学学生の海外との交流

令和 6 年度には、中華人民共和国駐札幌総領事館主催の「日本東北三県（岩手県・青森県・秋田県）大学生中国友好訪問団派遣」に本学の学生 3 名が 9 月 2 日から 9 月 10 日（8 泊 9 日）にかけて参加しました。東北師範大学・吉林農業大学・曲阜師範大学をはじめ中国第一自動車グループ等の企業も見学し、学生や一般の方々とも交流を深めて帰国しました。

④ 本学留学生への就職ガイダンス

令和 6 年度もキャリアセンターとの連携で「留学生向け就職ガイダンス」を実施し日本国内への就職促進を図ってきました。昨年度と同じく 2 名の国内内定者（韓国・中国）を出すことができました。

（ⅳ）自発的・奉仕的精神の体得

本学では、従来から、自発的・奉仕的精神の体得のために、ボランティア活動を奨励し、「富士大学福祉・ボランティア研究センター」（以下「ボランティアセンター」といいます。）およびボランティア科目の履修を通じて、学生のボランティア活動の実践をサポートしてきており、また、災害時には復興支援活動も行ってきました（東日本大震災、岩泉町台風被害、能登半島地震、令和 6 年度大雨災害（酒田市旧八幡）等）。

① 事業計画

令和 6 年度の事業計画は以下の通りです。新型コロナウイルス感染症について感染対策を実施し、学生のボランティア活動の実践を支援します。また地域のニーズ（児童福祉、障がい者支援、高齢者福祉、災害ボランティア等）に対応したボランティア活動の実践を支援します。福祉施設・児童施設等でのボランティア活動の支援に加えて、中期計画（令和 3 年度～令和 7 年度）を受けて、Ⓐ 地域密着型ボランティア（例えば大学周辺地区の清掃ボ

ランティア活動など)、Ⓑ 学外ボランティア(例えば学外委託を受けたボランティア活動など)、Ⓒ 災害ボランティア等を支援する体制の構築を検討します。また、ボランティア科目の支援に加えて、ゼミナール単位等でのボランティア活動も支援する予定です。ボランティアセンターと学生部、地域連携推進センター等が協力して、ボランティア活動を行います。 こうした取組みにより、学生の自発的・奉仕精神の体得を支援します。

② 事業報告

令和 6 年度には学生向けにボランティア募集(57 件)を掲示し、自発的・奉仕的活動を促しました。

本年度の主な活動は①「賢治祭ボランティア」(参加者 7 名)、②「花巻市友好都市少年少女交流キャンプボランティア」(参加者 2 名で 3 日間活動、延べ人数 6 名)、③「児童福祉施設たんぽぽ夏まつり支援」(参加者 2 名)、④「清掃ボランティア(大学周辺のごみ拾い)」(5 回、延べ人数 62 名)、⑤「秋の落ち葉掃きボランティア(桜並木)」(4 回、延べ人数 5 名)、⑥「除雪ボランティア(桜並木・バス停)」(2 回、延べ人数 2 名)、⑦「花巻まつり前の花巻市清掃活動」(参加者 50 名)、⑧「能登半島地震災害現地支援活動 (能登町、穴水町、珠洲市、金沢市)」(4・5・8 月活動、延べ人数 4 名)、⑨「大雨災害 (7 月 25 日) 現地支援活動 (酒田市旧八幡)」(8・9・10 月活動、延べ人数 1 名)、⑩「専門演習発表会 (経営法学科会場) 運営ボランティア」(参加者 5 名) 等です。またボランティアセンターの企画でボランティア養成のために「ウクライナ語ゼミナール」を実施しました。

本学ではボランティア科目の履修を通じたボランティア養成にも取組んでいます。その支援をボランティアセンターおよびコーディネーターが行っています。科目担当は非常勤講師(コーディネーター)に委嘱しています。ボランティア科目「福祉・ボランティア実習」の受講者 21 名が約 18 日間(第 1 期 6 日間、第 2 期 6 日間、第 3 期 6 日間。延べ人数 372 名)にわたってボランティア活動に取組みました。主な活動は学童クラブ支援ボランティア(南城学童クラブ)、児童福祉施設支援ボランティア(めぐみ保育園、チャレンジアカデミー)、障がい者支援ボランティア(NPO たんぽぽクラブ)、高齢者福祉施設ボランティア(花あかり、サンガ)、花巻スポーツランド環境整備ボランティア等です。また、ボランティア科目「人間社会とボランティア」の受講生 100 名が清掃ボランティア活動を実施しました。

さらに福祉ボランティア実践証明書を 22 名に交付しました。内訳は①授業時間以外のボランティア活動に 86 時間取り組んだ者 1 名、福祉ボランティア実習を通じてボランティア活動に取り組んだ者 21 名です。

ボランティア募集掲示については学生部の協力を得ました。学生への働きかけについてはゼミナール指導者やクラブ指導者の協力を得ました。「花巻まつり前の花巻市清掃活動」は学生部の企画です。桜並木の清掃活動には地域連携センターや一部のゼミナール指導者の協力を得ました。

(ｖ) FD 活動の更なる充実

本学は、FD(ファカルティ・デイベロップメント)活動(授業内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究等の活動)を積極的に実施し、教員の授業内容・方法の質的向上に努めています。

具体的な FD 活動は、次のとおりです。

Ⓐ 学生による「授業評価アンケート」の実施
Ⓑ 「授業評価アンケート」の結果に基づいた「授業改善報告書」の作成
Ⓒ 「公開授業」・「授業研究会」の実施
Ⓓ 「FD 全員研修会」の実施
Ⓔ 「新任教員研修会」の実施
Ⓕ 「教員研究業績等報告書」の作成・公式サイト上で公開。

これらの FD 活動を実施する中で、以下の点に留意します。ⓐ「魅力的な授業」の推進。具体的には、「わかりやすい授業」「丁寧な授業」「興味深い授業」を心掛けることによって学生にとって魅力的な授業を行うこと。ⓑ「公開授業」「授業研究会」への参加率の向上を図るための施策の検討。ⓒ参考・模範となる「授業改善報告書」の共有。ⓓアクティブ・ラーニングの実施を通じた学生の授業理解に資する方策の各授業担当教員レベルでの検討と組織的な検討（FD 委員会と教育方法開発室とが協働して検討）。

（vi）SD 活動の積極化

具体的な SD 活動は、次のとおりです。

Ⓐ日本私立大学協会の各種協議会・研究会・研修会への参加（協議等の内容に関係する業務に従事する教職員）
Ⓑ日本私立大学協会東北支部事務研修会への参加
Ⓒ岩手スポーツコミッションへの参加
Ⓓ岩手高等教育地域連携プラットフォーム全体会議への参加
Ⓔ 安全運転管理者講習会への参加
Ⓐ～Ⓔ の研修等を受けた者による報告及び質疑応答
Ⓕ「研究活動上の不正防止に関する研修会」（研究者全員要参加）

2. 入学者の確保、中途退学者数の減少

（1）入学者の確保

令和 6 年度は、高校生一人一人に本学の最新情報を伝えることを重点課題とし、本学の教育・研究・地域社会への貢献・SDGs への取組等を中心にパンフレットを作成し、高校訪問の際に各高校に配布したほか、オープンキャンパス、各高校で開催する進路ガイダンスでも配布しました。また、郵送依頼のあった高校生にも配布し、本学の特徴をアピールしました。

・会場に出向いて行う進学説明会には 68 会場に参加しました(本学ブース来訪者 348 名)。
・高校での進路ガイダンスは. 54 会場に参加しました(来訪者 482 名)。

本学の強みである「優れた就職力」とともに、「新しいカリキュラム」や「経済学部の魅力」「地域貢献活動」等について、高校訪問や会場ガイダンス、本学オープンキャンパスならびに、本学主催の大学説明会を多数行ったが、経済学部の入学定員 190 名に対し 154 名の入学者となり、定員確保はなりませんでした。

本学の活動（教育・研究・地域貢献等）を外部にアピールしていく手段として、以下を実施

します。

Ⓐ Web を活用した学生募集広告およびダイレクトメールの送付を一層進めます。

Ⓑ 多様なメディアの活用（以下の媒体への掲載）

ⓐホームページ、ⓑキャンパスガイド、ⓒ各種リーフレット、ⓓテレビ CM、ⓔYouTube 動画受験サイト

Ⓒ 会場ガイダンスならびに各高等学校が開催する進路ガイダンスに積極的に参加し、高校生に直接本学の最新情報を伝えるとともに、大学進学を希望する高校生の情報を蓄積し活用します。

（2）中途退学者数の減少

A. 令和 6 年度においては. 令和 5 年度に引続き、次の中途退学防止策を実行し、中途退学者数の減少を図りました。

Ⓐ 学生相談室およびカウンセラーの活用促進

・学生相談室およびカウンセラーの活用方法について学生に年度始めのガイダンスで説明し、複数回のメール等で周知を図りました。特に 1・2 年生に対しては学生課のスタッフと教育相談センター長による特別ガイダンスを実施しました。また、2 名の外部カウンセラーとの面談によって、学生が退学せずに学業を続けている事例を教授会等で共有し、ゼミ担当者からも学生にカウンセリングを推奨するよう働きかけました。令和 6 年度は Hyper-QU を活用し、相談センターからの働きかけによる面談指導を実施し、継続的なカウンセリングに連動させた事例もありました。

Ⓑ ゼミ担当者・部活動指導者・学生部間の情報交換・情報共有の促進

・運営会議や教授会で周知し、学科会議、運動部活動指導者協議会での話し合いの結果に対してフィードバックするよう努めました。

Ⓒ 父母等への連絡、連携した対応の促進

・ 問題を有する学生については、ゼミ担当者、運動部活動指導者、学生部が情報共有した上で学生部が父母等に連絡し改善を図りましたが、退学となる事例がありました。問題を有する学生については組織的な経過観察が求められており、これまで以上に学生や父母に対する早期の対応に努めます。

Ⓓ 長期欠席調査に基づく迅速な対応の促進

・ 長期欠席調査（教務部が 5 月と 10 月に実施）の結果を迅速にゼミ担当者に連絡し、ゼミ担当者は面談・指導を行う。その際、ゼミ担当者は「長欠者面談指導票」を作成し、その結果を学生部が取りまとめ、その後の指導資料として活用しました。

・「長欠者面談指導票」の内容は、ゼミ担当者の他、学生部、保健室、学生相談室、部活動指導者等で共有し、父母等への連絡、連携を含め、解決策を検討しました。

・ゼミ担当者による面談・指導により、学生が学業に専念する事例が大半でしたが、学生の自主性を尊重しつつ指導する難しさがあったため、次年度に向けて、より良い指導の在り方を検討していきます。

Ⓔ 最低修得単位数未満の学生の指導による留年防止

・4 年間で卒業させるためにゼミ担当者、部活動指導者、学生部の連携による指導で学生の自覚を促しましたが、結果として、あと少し努力しておけば卒業ができたという事例が多くあり、次年度に向けて指導の在り方を検討していくこととします。

Ⓕ 初年次教育・補習教育・新入生生活指導等の充実

・各学年の最低修得単位数が奨学金、スポーツ特待生等の継続の条件となっているため、学生の面談を行い、学生の自覚を促すためのガイダンスも複数回実施しました。

Ⓖ 学生生活ガイダンスや講演会の実施等を通じた安全安心な生活支援

・新入生の早期退学が増加傾向にある。4 月、5 月の支援・指導は、部活動指導者、学生相談室、カウンセラーからのアドバイスや資料に基づき、『寮やアパートでの生活（学生部）』、『新しい人間関係づくり（学生相談室）』、『大学の授業と単位修得（教務部）』等を行いました。また、新入生全員に対して、4 月に 60 分の時間を設定してワークショップ「人間関係づくりのためのエンカウンター」を実施しました。

Ⓗ 学長宛て「投書箱」の活用と対応

・投書はありませんでした。

Ⓘ IR センターによる学生生活アンケート調査の活用と対応促進

・改善報告を提出しました。

Ⓙ 学生指導連絡カード（ゼミ指導票）の活用

・4 月にゼミ担当者に配付し、面談指導等に活用できるようにしました。また、年度末に加筆した指導票を回収し、確認・保管しました。

・教授会で活用事例を紹介し、有効な活用を促進することについては、口頭のみの紹介をしました。

Ⓚ 達成感や成就感が抱ける指導の推進

・1 年次は教養演習論集の優秀者表彰、4 年次は学長表彰を実施しました。さらに、2 年次に、学生個人の努力を称えるような機会が必要です。

Ⓛ アルバイト実態の把握推進(深夜勤務、過度な勤務時間、ブラックアルバイト等)

・アルバイトの実態調査を実施できませんでした。

Ⓜ ポートフォリオの活用

・令和 6 年度初年次セミナーワークブックに一部を掲載し、活用を促進しました。

・学修ポートフォリオは、学生の自律的な学修を促進するために行っていますが、この意義について教員の共通理解を深める必要があります。

Ⓝ 学生食堂の改善による学生満足度の向上

・業者との定期的な協議や校友会等からの支援により食堂利用を促進する取組として、新入生歓迎「100 円カレー」を実施し、食堂利用の推進を図りました。

B．令和 6 年度（令和 6 年 5 月 1 日～令和 7 年 4 月 30 日）の中途退学者数の数値目標と結果は、以下のとおりです。

ⓐ 1 年生；5 人以下の目標に対して、4 名の退学者

ⓑ 2 年生；6人以下の目標に対して、8 名の退学者

ⓒ 3 年生；4 人以下の目標に対して、3 名の退学者

ⓓ 4 年生以上：12 人以下の目標に対して 10 名の退学者

C．中途退学者数の数値目標を達成するために、特に、「学業」や「部活動」不振（怪我含む）の学生への対応を強化し、授業への出席と単位修得に向けた支援体制を整えましたが、学生や父母からの連絡が途絶え、指導が困難となるケースがあったため、今後対策の検討が必要です。

３.「いわて高等教育コンソーシアム」事業の遂行

「いわて高等教育コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」といいます。）は、平成 23 年 6 月 15 日に、学長宣言『岩手の復興を人材育成から、今こそ連携の力で！』を社会に発信し、加盟校の連携の力で、地域の復興を担う有為な人材の育成に取組んできました。学長宣言の連携校は、5 大学（岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学）でしたが、その後、平成 24 年 4 月に放送大学岩手学習センターと一関工業高等専門学校、さらに、平成 26 年 4 月には岩手県立大学盛岡短期大学部、同宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部が新たに加わり、10 校での連携体制となりました。また、令和 5 年度からは岩手保健医療大学が加入し、修紅短期大学にも加入の意向を確認中です。

コンソーシアムには、加盟校の密接な連携のもと、コンソーシアムが持てる力を地域に還元し、岩手の高等教育機関と地域社会が手を携えて、岩手の未来を支える人材を育てていくことが期待されており、令和 6 年度は、以下①～③を進めました。

① 平成 31 年 3 月に策定した「いわて高等教育コンソーシアム将来ビジョン」に基づく既存事業の整理・新事業の検討の継続

② 「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」との連携

③ 「グローカル人材育成推進協議会」と連携し、今後のトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム地域人材コース「いわて共創グローカル人材育成プログラム」の推進に係るいわて高等教育コンソーシアムとしての対応方針の検討

この他に、令和 6 年 12 月 25 日～27 日の 3 日間に「高大連携ウインター・セッション」を開催したほか、令和 7 年 2 月 15 日エスポワールいわて（盛岡）において「地域との連携による人材育成～ポスト COC の新しい構想と実践～」をテーマに「令和 6 年度いわて高等教育コンソーシアム・シンポジウム」を開催しました。

4. スポーツ振興

富士大学は、開学以来、建学の精神を重んじるとともに、「思索と行動は人生の双つの翼だ」をモットーに人間教育を行い、その推進のためにスポーツ振興を図ってきました。すなわち、富士大学はスポーツ活動を人間教育の一環であると位置づけています。その目的は、スポーツを行うことにより礼儀正しさを身に付けるとともにルールを守る心を育み、そして何よりも困難に立ち向かいその困難を克服する不屈の精神力と、それを支える体力を養い、真の人間力を身に付けることにあります。

本学は、このスポーツ振興の趣旨を踏まえ、平成 29 年度に富士大学が目指す新しいスポーツの在り方「インテリジェンス・スポーツ」を構築し、本学学生の学業とスポーツの両立を図り、社会の様々な分野で活躍する人材を育成するとともに、本学のスポーツ資源を活用して地域貢献・地域振興を図ることを目的として「スポーツ振興センター」を設置し活動を継続しています。

令和 6 年度の成果は以下の通りですが、総じて充実した競技実績を残すことができました。

（1）スポーツ活動成績

① サッカー部

第 48 回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント出場

第 8 回全日本大学サッカー新人戦（5 位）

第 73 回全日本大学サッカー選手権大会出場

② 硬式野球部

北東北大学野球春季リーグ戦（2 位）

北東北大学野球秋季リーグ戦（優勝）

第 16 回東北地区大学野球代表決定戦優勝出場（40 回目の全国出場）

第 55 回明治神宮野球大会出場（初戦 2 回戦敗退、全国ベスト 8）

③ 女子ソフトボール部

第 39 回東日本大学女子ソフトボール選手権（ベスト4）

第 59 回全日本大学女子ソフトボール選手権大会出場（15 年連続 20 度目）

第 76 回全日本総合ソフトボール選手権大会出場（11 大会連続 18 度目）

令和 6 年度　北海道・東北地区大学秋季大会準優勝

令和 6 年度　全国実業団・大学選抜大会　北海道・東北・北信越予選準優勝

④ 女子バスケットボール部

第 91 回皇后杯全日本バスケットボール選手権大会出場

⑤　ハンドボール部

第 60 回全日本学生ハンドボール選手権大会（女子 17 年連続 18 度目）

第 76 回全日本ハンドボール選手権大会出場（女子 5 度目）

⑥ 剣道部

第 72 回全日本学生剣道選手権大会出場

第 72 回全日本学生剣道優勝大会出場（男子団体 58 度目）

⑦ 柔道部

2024 年度全日本学生柔道優勝大会男子団体（ベスト 32）

2024 年度全日本ジュニア柔道体重別選手権大会男子個人 73kg 級渡辺匠出場

全日本学生柔道体重別選手権大会

男子個人 100 ㎏級和田陽寛・岡田稜平、66kg 級大澤匠出場

全日本学生柔道体重別団体優勝大会男子団体出場

⑧ 卓球部

第 89 回全日本大学総合選手権大会出場

男子シングルス中嶋楓希、女子シングルス櫛引一葉、寺田美樹

⑨ バドミントン部

第 75 回全日本学生選手権大会男子シングルス竹内天渡出場

その他に、硬式野球部からはプロ野球球団に 6 名（麦谷祐介：オリックス 1 位、佐藤柳之介：広島カープ 2 位、安徳駿：福岡ソフトバンク 3 位、渡邉悠斗：広島カープ 4 位、坂本達也：巨人育成 1 位、長島幸佑：ロッテ育成 3 位）が入団することになりました。又、サッカー部、ソフトボール部の学生が社会人チームに複数名所属することが決定しました。

（2） 実施した事業

① 地域貢献およびスポーツ振興事業として、岩手県、岩手県スポーツ協会をはじめ、複数の競技団体に運動施設貸出協力をした。その結果、事業に参加している小野寺萌恵選手（紫波町在住）が 2024 パリパラリンピックに出場した。

② 大学スポーツ資源を活用した地域活性化事業の一環として、FUJI ジュニアサッカーキャンプを 4 回開催した。
③ 富士大学旗争奪高校柔道大会を開催した。（第 47 回目を数え岩手県の柔道競技発展に貢献）
④ 高大連携事業の一環として、岩手県立北上翔南高校「総合的な探究の時間への大学等サポート事業」活動に助言した。
⑤ 高大連携事業の一環として、岩手県立遠野高校総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」において講座「Tono Soccer Laboratory since2018（全 15 回）」を実施した。（6 年継続）
⑥ 岩手県の「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」および「岩手県パラスポーツ選手育成発掘事業（パラ陸上）」の会場として講義室やスポーツ関連施設を貸出した。（岩手県や市町村体育協会との連携の深化）
⑦ 学生および市民対象のセミナー 富士大学紫陵祭特別企画富士大学医科学セミナー「スポーツを科学する～競技力向上に貢献するデジタル～Supported by DARTFISH Japan」を開催した。（2 日間で約 50 名参加）
⑧「運動部学生リーダー研修会」を本学体育系教員 4 名が担当し実施した。その中で各運動部の部則の設置および改定について有意義な協議を行うことができた。
⑨ 岩手県スポーツ指導者協議会会報第 40 号に「富士大学のスポーツ振興の取り組み」が掲載された（寄稿）。

（3） UNIVAS（大学スポーツ協会）関係の事業

令和 6 年度は、UNIVAS と協働で、組織コンプライアンス意識の醸成と運動部学生のデュアルキャリア支援に役立つ充実した内容の下記の講習会等を実施することができました。

Ⓐ「講師派遣型セミナー社会人基礎力養成講座（年間計 6 回）
柔道部、剣道部、テニス部学生計 40 名が受講

Ⓑ「管理者指導者対象コンプライアンス研修会」 UNIVAS 法務副部長・平龍大弁護士（TMI 総合法律事務所）を講師に迎え、教職員 12 名が受講

Ⓒ UNIVAS AWARD 2024-25 の 5 部門に以下の学生、指導者が入賞
マン・オブ・ザ・イヤー： 中嶋 楓希（卓球部）、藤原 太耀（柔道部）、觸澤 拓（バドミントン部）ウーマン・オブ・ザ・イヤー： 櫛引 一葉（卓球部）ルーキー・オブ・ザ・イヤー： 竹内 天渡（バドミントン部）、山本 宙央（剣道部）サポーティングスタッフ・オブ・ザ・イヤー： 藤原 太耀（柔道部）コーチ・オブ・ザ・イヤー： 安田 慎太郎（硬式野球部）
さらに、アスリートサポートセンターの設置について学内外の関係機関と協議を開始する予定です。以上のように、充実したスポーツ資源を有する強みを最大限に活かし、地域市民に夢や希望を提供できるようスポーツ活動をさらに充実させていきたいと考えています。

5．地域貢献

（1）本学の地域貢献

本学における地域貢献については、「大学の目的」に「地域の発展に寄与する」との記載があり、「大学の使命」には、Ⓐ 地域の人々への高等教育機会の提供、Ⓑ 地域社会の発展を担う経済・経営人材の育成、Ⓒ 生涯学習機会の提供、研究成果の還元、行政等への助言・協力、

まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じた地域社会への貢献、が掲げられ、令和 6 年度も以上の地域貢献を推進してきました。

地域貢献を進めるにあたっては、本学では、「知」(知識の「知」)と「地」(地理的な「地」(自然・歴史・文化))と「治」(自治の「治」(自治体・住民の自治))の 3 つの「ち」の拠点となることを目指しています。

(2)「地方創生」と地域連携の推進

平成 26 年に、「東京一極集中」を是正し、若者の地方定住促進を目的として、「地方創生」が政府の重要な政策課題として掲げられました。この政策は、産(産業界)・官(国・地方公共団体)・学(大学等教育機関)・金(金融界)・言(マスコミ、言論界)・労(労働組合)・士(士業)が協力しなければ、成し遂げられないものであるとされており、令和 6 年度も本学は、学(大学)として協力してきました。

以下、地域連携と、そこでの貢献活動について触れます。

A.「官」(地方公共団体等)との連携協定

(ⅰ)花巻市との「相互友好協力協定」の締結および取組みの推進

花巻市とは、地域連携が叫ばれる前の平成 21 年度に、相互の発展および市政運営の推進を図るため、「相互友好協力協定」を締結しました。具体的協力項目としては、Ⓐ まちづくりの推進に向けた仕組みづくり、Ⓑ スポーツ振興に関する連携・協力、Ⓒ 生涯学習社会における諸課題への対応、 Ⓓ 教育文化及び観光・交流の推進に向けた仕組みづくり、Ⓔ その他、です。この協定に基づき、平成 27 年 8 月には「相互友好協力協定」の取組状況を相互に点検・確認する「定期協議」の開催について合意し、平成 28 年 1 月から実施中です。

令和 2 年度には、この協定に基づき、花巻の地域活性化に特化した公開講座の開設について検討を開始し、令和 3 年度から、授業科目「地域活性化論」をリニューアルし、様々な地域活性化課題に関し、本学教員の他、市役所の担当職員と民間事業者がペアとなって展開するオムニバス授業としました。行政と民間事業者が一体となって、地域活性化を考える興味深い授業となっています。令和 6 年度も花巻市の協力のもと様々な外部講師を招き「地域活性化論」の授業を行いました。

(ⅱ)町村・高等学校との連携協定締結と活動

・これまでの 町村・高等学校との連携協定締結および活動状況は以下のとおりです。

	締結先	締結年月	協定名	活動状況
1	岩泉町	平成 28 年 2 月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・「地域課題研究」受託(H28 年度) ・台風被害復興支援学生ボランティアの派遣(H28 年度) ・紫陵祭への出店 (H28～R1・4・5 年度)
2	西和賀町	平成 28 年 3 月	包括連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・紫陵祭への出店 (H28～R1・4・5 年度)

3	矢巾町	平成 28 年 10 月	連携協力協定	
4	北海道 栗山高校	平成 28 年 6 月	高大接続協定	・令和 4 年度に、協定の継続について、学長・校長間で面接し、確認。
5	県立 西和賀高校	平成 28 年 9 月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が 1 名入学（H29 年度）
6	県立 岩泉高校	平成 28 年 10 月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が 1 名入学（H29 年度）
7	水沢第一高校 （私立）	平成 30 年 2 月	高大連携・協力協定	・「地域定住人材育成プログラム」の優先枠の設定 ・特別試験外で 1 名入学(H30 年度)
8	一戸町	令和元年 11 月	包括連携協定	・サテライト事業開始にあたり「協定締結キックオフ講演会」を開催 ・「いちのへ町民セミナー」に、令和元年度から継続して講師を派遣 ・紫陵祭への出店（R1・4・5 年度） ・一戸町サテライト事業（R3～R5 年度
9	県立 北上翔南高校	令和 3 年 11 月	高大連携協定	・「総合的な探究の時間への大学等サポート事業」へ講師派遣（令和 5 年度講師 5 名を 5 回派遣） ・サッカー部の指導を実施 ・高校側から、鬼剣舞、茶道部、書道部が紫陵祭に参加 ・本学の講義、専門演習等を教諭が見学

令和 6 年度は、地域連携センターと地域経済文化研究所両者に大迫町の主要企業の活性化への協力依頼を受けました。そこで地域連携センター及び同学生委員が大迫町に 3 回ほどフィールドワーク等を行いました。また、同町が行う「ワインまつり」に本学のブース出展を行いました。

B.「産」（経済団体等）・「金」との連携協定

（ⅰ）花巻商工会議所との包括連携協定

平成 27 年度に包括連携協定を締結しました。花巻商工会議所との間の協議は、次項の富士大学地域連携推進連絡協議会との間の協議に包含されています。

令和 6 年度は、地域連携センターは同会議所青年部の勉強会を本学を利用して行い、地域経済文化研究所に講師派遣を依頼しました。また、地域連携学生委員を中心に同会議所青年部が主催する「土手びっくり市」にブース出展を行い、他大学（岩手大学、岩手県立大学）の学生とも協働しました。

（ⅱ）富士大学地域連携推進連絡協議会（以下「協議会」といいます。）の組織化

本協議会は平成 27 年度に、富士大学地域連携推進センターが核となり、花巻市、花巻商工会議所、花巻農協、花巻工業クラブ、花巻観光協会、花巻信用金庫等地域の幅広い関係機関、地域企業、NPO をメンバーに、地域課題に関する情報交換の場として始まりました。

令和 4 年度から本学との連携で具体的に地域課題解決に取組むステークホルダー（(公社)

花巻青年会議所、㈱岩手ウッドパワー、紫波グリーンエネルギー㈱、花巻市森林組合）の新規参加がありました。令和 6 年度は、専門部会の検討を含む年 2 回の開催(7 月と 2 月)を行い、積極的な対話を行いました。

（ⅲ）花巻信用金庫との包括連携協定

平成 28 年 5 月に花巻信用金庫との間で金融教育の向上を図ることを目的に包括連携協定を締結しました。同年後期から、「地域金融論」を花巻信用金庫提供講座として開講しています。地域金融の実務と実践に通じ、地域金融の理解と起業家精神を持った人材の育成を図ることを目標としています。令和 6 年度も例年通り「地域金融論」が開講されました。「地域金融論」の授業の中で行われる「フィールドワーク」は、企業の見学や経営者の講話をとおして、地域企業の経営を身近に感じ、理解を深めることができたと好評です。また、学生の新鮮なアイデアやユニークな質問など、新たな視点と若い感性を享受することができ、地域企業にとってもメリットがあるとしてご協力をいただいています。

令和 6 年度地域経済文化研究所は花巻信金と花巻地域の産業動向に関する共同研究を行い、機関紙「研究年報」に掲載しました。また、同金庫職員向けの勉強会の企画（講師派遣を含む）も行いました(先方に金融庁検査が入ったため延期)。また、地域活性化論の講師（地域おこし協力隊所属）を紹介して販路拡大や経営支援・資金援助等の橋渡しも行いました。

（ⅳ）公益社団法人花巻青年会議所との包括連携協定

令和 3 年 9 月に、地域課題を解決し地域社会の持続的発展を図ることを目的に産業、学術・文化、教育、人材育成の各分野に係る包括連携協定を締結しました。

令和 6 年度、地域連携センターは同会議所に協力して「地域コミュニティ大作戦」の会場に本学スポーツセンターを提供し、学生委員がボランティアを行いました。また、同会議所が毎年行っている「わんこそば大会」に学生委員が他のスポーツ系の学生と共にボランティアを行いました。

（ⅴ）「よい仕事おこしフェア実行委員会」との包括連携協定

「よい仕事おこしフェア実行委員会」は、城南信用金庫が事務局代表者となり、全国の地域産業・中小企業などが参加する「よい仕事フェア」の開催を目的とした組織です。その日常活動は、全国の信用金庫を中心に、中小企業等が参加してネットワークをつくり、地域産業振興、中小企業支援、地域創生・地域支援等を推進するというものです。本学が目指す地域貢献という目的が共通であり、他大学も参加していることから、令和 3 年 10 月 25 日に、包括連携協定を締結しました。令和 6 年度は、12 月 3・4 日に「よい仕事おこしフェア」が東京ビッグサイトで開催され、本学職員が、ブースに地域貢献活動を紹介するパネル展示やキャンパスガイド等を配付しました。他大学関係者やマスコミ、企業、一般来場者、本学卒業生が訪れ、本学の教育活動について説明を行い、昨年同様に本学の地域貢献活動等、教育の成果を大いにアピールできました。

（ⅵ）その他（その他の事業者等との連携活動）

令和 6 年度は、岩手朝日テレビのコーディネートで、岩手県の事業である ICFA(岩手・カーボン・フリー・アクション)の活動を地域連携学生委員が行い、ショート動画の作成、発表、他大学との連携など、これまでになく活発な活動を行いました。

C.「学」との連携（大学間連携等）

（ｉ）「いわて高等教育コンソーシアム」

前記３．で述べたとおりです。

（ⅱ）「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」への参画

中央教育審議会の提言（「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」）を受け、文部科学省から「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」が示されました。これにより、岩手県では、ふるさと振興部学事振興課を事務局とする「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」が令和 3 年 6 月設立されました。「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」は、「いわて高等教育コンソーシアム」、「いわて未来づくり機構」、「いわてで働こう推進協議会」の 3 つの組織が中心となり、産学官 21 団体が連携して、岩手らしい「高等教育地域連携プラットフォーム」を構築することとなりました。

令和 6 年度は WG2（高等教育人材の県内定着促進ワーキンググループ）と WG3（地域との連携による人材育成推進ワーキンググループ）での活動に加え「地域ニーズに対応したリカレント教育推進ワーキンググループ」での活動をキャリアセンターと協力して実施しました。

（ⅲ）首都圏の大学との地域振興に向けての協働・協力、共同研究の推進

文部科学省から、首都圏の大学と地方の大学の連携が推奨されており、本学も幾つかの首都圏の大学との地域振興に向けての協働・協力、共同研究の推進を検討していました。

令和 4 年度には、本学、早稲田大学、岩手県立大学の三者共催によるサマーセミナーを田野畑村で開催しました。

また、令和 5 年度より地域経済文化研究所は都立産業大学院大学と共同シンポジウムを実施しおり、令和 6 年度は招待講演を行っています。

令和 6 年度には、明治大学商学部の地域振興を主要なテーマに成果を挙げつつある中川秀一教授の研究室と学生の教育を協働で行うことを主目的とする相互協力協定を締結し、今後の方法について話し合いを持ちました。

D. その他の連携

○ 花南地区コミュニティ会議との包括連携協定

平成 28 年 1 月に、花南地区コミュニティ会議と包括連携協定を結び、以降、花南地区まちづくりへの協力と地域交流の進展を図ってきました。平成 29 年度からは本学の学園祭（紫陵祭）にコミュニティ会議が参加する一方で、花南地区文化祭に本学も参加しています。令和 2 年度から令和 4 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止策の為、中止となっていましたが、令和 5 年度から再開しました。また、11 月には本学において、花南地区コミュニティ会議から8名の役員の方をお招きし、4年ぶりとなる「地域住民との懇談会」を開催しました。

令和 6 年度も「本気先生の熱血授業」が行われ、小学生に大きな影響を与え、ジャーナ

ルでも大きく取り上げられました。

○環境省東北事務所やそれに係る NPO 等との連携(地元企業との共同)

地域経済文化研究所は、環境省東北事務所や同省の地域循環共生圏構想に基づいて活動する EPO 東北、EPO 岩手等の団体と協働して東北地域の木質バイオマス関係の団体が集まるシンポジウムに令和 5 年から参加しており、令和 6 年度は地域連携センターの協力のもと、本学の取り組みと地元企業(和同産業)とのコラボのブースを出展しました。

○岩手県主催の「温暖化防止いわて県民会議」への参画

令和 6 年度は地域連携センター学生委員が上述の CFA 活動の一環として、盛岡駅前の アイーナで岩手県内の企業や県職員等の前で活動報告を行い、また、別の日には青森県の高校生と対話するなどの活動も行いました。

○花巻市内の学童クラブとの連携

令和6年度は地域連携センター学生委員が花巻市内の学童クラブに行き、自作のSDGsに関する資料について読み聞かせのイベントを行いました。

(3) 地域への教育面での貢献

A. 公開授業

富士大学では、授業科目を地域の方々に公開し、教育面での地域貢献を行っています。令和 6 年度は下記の授業を行いました。

Ⓐ「地域創生論」(市長、国・県政策担当者、一般企業・マスコミ・医療等の各界第一人者によるオムニバス授業)＜授業実施、公開＞

Ⓑ「金融と人生設計」(金融広報アドバイザー(ファイナンシャル・プランナー等)によるオムニバス授業)＜授業実施、公開は一部＞

Ⓒ「地域金融論」(花巻信用金庫提供講座)＜授業実施、公開は第 1 回の授業のみ＞

Ⓓ「地域活性化論」＜授業実施、公開＞

Ⓔ「宮沢賢治から考える」＜授業実施、後半を教室で公開。全 15 回を花巻ケーブルテレビで放送。4 回分を YouTube で公開＞

Ⓕ「図書館公開講座」(紫陵祭で実施)＜講座実施、公開＞

B. 市民セミナー

富士大学では、附属地域経済文化研究所が中心となって、昭和 59 年度より花巻市民セミナーを、昭和 61 年度より北上市民セミナーを開催してきました。それぞれ花巻市、北上市から広報や施設提供等の協力を得て、多くの市民にその時々の社会経済的な諸問題や文化に関する専門的知識をわかりやすく提供してきました。

令和 6 年度も花巻市は本学と共催、北上市は本学主催で開催し、無事終えることができました。第 41 回花巻市民セミナーは「新時代の社会とは？」という統一テーマを設定し、①「法学的視点で考える新時代の地域社会」 ②「環境と SDGs を考える－岩手県と花巻市を事例として－」③「新時代の林業と森のゆくえ」④「富士大学サッカー部が目指

すもの」⑤「困難に打ち克つしなやかな社会を目指して」⑥「持続的社会形成のために私たちの身近にある『生きづらさ』と『自分らしく生きる』を考えるのテーマのもと本学の6 名の教員による講義が行われ、延べ 103 名の市民が熱心に受講しました。また、今年よりオンライン配信を実施したので参加者はそれ以上であったと想定されます。また、40 回を記念して別途シンポジウムを開催し、一講座 38～40 名の参加を得、現役世代も半数程度を占めました。

第 39 回北上市民セミナーは、前年度の参加者が少なかった反省や現役世代や高校生の参加を促すため、休日の昼間にシンポジウム形式で行いました。統一テーマも設けずに①「富士大学サッカー部の取り組み～総理大臣杯優勝までの軌跡とこれから目指すもの～」②「持続的社会形成のために私たちの身近にある『生きづらさ』と『自分らしく生きる』を考える」③「企業は、環境・社会の問題にどう取り組むべきか - 地域企業を含めて」というテーマで 3 名の教員による講義が行われ、一講座 17～20 名の市民が熱心に受講し、受講者は約 7～10 割増となりました。

C. 富士大学・岩手県共催のセミナー「グリーン社会が作る未来」

令和 6 年 10 月 30 日に、地域経済文化研究所と大学院、学部が協力して、富士大学と岩手県の共催により「グリーン社会が作る未来」セミナーを盛岡市で開催しました。

達増岩手県知事のビデオメッセージの後、小坂林野庁次長による基調講演、本学の木村憲一郎教授、株式会社柴田産業の柴田君也氏が講演を行いました。その後の、岡田学長の司会によるパネル・ディスカッションでは、活発な質疑応答が行われ、セミナーは終了しました。出席者は行政、森林・林業、個人、マスコミ関係等 90 名近くに上りました。

D. 富士大学シニア・オープンカレッジ

オープンカレッジは市民セミナーでその役割を果たしていると判断し、一定の役割を果たしたとして開催を取りやめました。

E. 少年少女向けスポーツ指導・競技会

・「富士大学学長杯　学童少年野球大会」の開催

本大会は、富士大学と富士大学校友会（同窓会）が主催し、岩手県内・花巻市内の学童野球チームが互いに交流・親睦を深め、健全な青少年の育成に寄与することを目的として、平成 30 年度から開催しています。令和 6 年度も多くの団体や審判員ご協力のもと、花巻市内や岩手県内の招待チームが出場し、2 日間にわたり熱戦が繰り広げられました。

F. 県立遠野高等学校　総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」への参加

5 年前から継続参加してきた岩手県遠野高校総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」において令和 6 年度講座「Tono Soccer Laboratory since2018（全 17 回）」を実施し、高大連携の探求授業を展開しました。

G. 県立北上翔南高等学校

県立北上翔南高等学校とは、令和 3 年 11 月 30 日に高大連携協定を締結し、「総合的な探求の時間への大学等のサポート事業」への講師派遣を行いました。令和 6 年度も生徒の卒業研究のサポート授業のため、6 名の教員を派遣し、計 7 回に亘り、全体講義及び生徒への直接指導を行いました。更に、大学の講義やゼミ活動を学びたいとして、校長を初め教諭の方々が来学し、熱心にゼミの授業を見学しました。このように、生徒への指導や教諭の教育力向上のサポートを行い、高大連携の成果を挙げるように、令和 6 年度も実行しました。

(4) 地域への研究面での貢献

研究活動で地域に貢献する機関として、富士大学附属地域経済文化研究所（以下、研究所といいます。）があります。令和 5 年度より 5 年間休刊であった機関紙「研究年報」を復刊すると同時に地域におけるシンクタンクとして研究面でも地域貢献を果たしていく方針を明確にしております。当該方針に則り、大学の地域に対するプレゼンス向上に貢献するため、令和 6 年度は以下の①～⑦の点を重点的に行うことを計画しました。

① 基礎的調査活動（データ収集・整理・保管）の実践・強化
② ①の蓄積や分析を通じた地域の経済・文化への貢献
③ ②を含め、地域貢献を主に行った調査・研究あるいは寄稿文等を機関紙「研究年報」で対外的に公表
④ 地域企業等の諸団体と個別のテーマ等についての共同研究の枠組みを形成・実践、成果の蓄積
⑤ 研究所が主体となったセミナーやシンポジウムの開催
⑥ シンクタンク機能を強化するため学内組織との連携・協働体制の整備・強化
⑦ シンクタンク機能を強化するため学外の主に研究組織と連携・協働体制を構築

上記①～④について令和 6 年度の実績は以下の通りです。

・本や統計資料等の整理は人員不足で出来ませんでした。
・機関紙「研究年報」を今年度も発行（第 27 巻）しています。また、主な調査・研究あるいは寄稿文は第26巻より国立研究開発法人科学技術振興機構 の管轄する論文集のHP（J-stage）よりダウンロードできるようにして基礎的調査活動に貢献しています。
・花巻信用金庫と花巻地域の業況に関する共同調査を行い、データや解析結果を「研究年報」で公開し、データを蓄積すると同時に地域の経済・文化へ貢献しています。
・持続可能性の視点で抽出した花巻の地域ファミリー企業のうち 3 社を調査し、SDGs 活動に関する取り組みを分析したうえで「研究年報」で紹介し、データを蓄積すると同時に地域の経済・文化への貢献 ています。
・地域の経済・文化への貢献することを意図した寄稿文を 2 本「研究年報」で公開しています。
・その他、地域の経済・文化への貢献 する事項(市民セミナー報告、シンポジウム等を「研究年報」で報告して基礎的調査活動に貢献しています。

上記⑤について令和 6 年度の実績は以下の通りです。

・花巻市民 40 周年記年セミナーを開催しました。
・東京都立産業大学院大学行動科学研究所と共同セミナーを行いました。
・花巻信用金庫職員向けのセミナーを計画しました（先方に金融庁検査が入ったため延期）
・花巻商工会議所青年日の勉強会でセミナーを行いました。

上記⑥について平成 6 年度の実績は以下の通りです。

・地域連携センターと共同しました。

上記⑦について平成 6 年度の実績は以下の通りです。

・都立産業大学院大学との調査研究等の方針の打合わせや共同シンポジウムを行いました。

・環境省東北事務所やとうほく EPO との調査・研究等の方針の打合わせを行い、同省等が共催するシンポジウムに参加しました。

(5)その他の地域貢献事業

A. 林業成長産業化総合対策事業(「地域内エコシステム」モデル構築事業)

令和元年度の林野庁補助事業「地域内エコシステム」構築事業については、「花巻市および周辺地域内エコシステム構築事業」として申請し採択され、本学は、花巻市とともに「木質バイオマス」の熱利用に関する事業についての地域協議会を立ち上げて、そのコーディネーター(実施主体者)となり、地域のプラットフォーム機能を果たしました。地域協議会は、本学、花巻市農林部、花巻・北上地域の木質バイオマス関係事業者等当初 13 団体で構成され、地域での連携ネットワークによる燃料供給のシステムを構築しています。令和 4 年度に補助事業での設備導入(富士大学学生寮へのチップボイラー導入)について、岩手ウッドパワー㈱の ESCO 事業が採択され、令和 5 年度からチップボイラーの運用が開始されました。令和 6 年度も産学共同の実証研究として継続しました。

B. 内閣府が設置した「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」等での活動

「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」に令和 2 年 1 月 9 日に入会しました。本学は「地域貢献大学」として、教職員、学生との情報共有の促進を図り、学内の取組環境を整え、地域社会における課題解決につなげていくこととしています。

令和 2 年度には、地域連携推進センターの事業として「SDGsの普及促進活動に関すること」を追加し、同センター内に「SDGs 推進オフィサー」を任命しました。令和 3 年度には、包括連携協定を締結した公益社団法人花巻青年会議所と連携して、同会議所に所属する地域密着企業等を対象に、地域連携推進センターの教職員と学生委員が協働して「SDGs に係る企業取材」を行いました。

令和 5 年度には、地域連携推進センター学生委員が ICFA(いわてカーボンフリー・アクション)プロジェクトに参加し、Z 世代の脱炭素に向けた行動変容を促すショート動画の制作・公開を行い、SNS などで発信し大学を PR しました。

令和 6 年度も、花巻青年会議所と連携して、SDGsの枠組みを利用した地域内企業の活性化に関する研究および学生委員と共に各イベントでの SDGs の手法を用いた取組みを行いました。

6. 第 23 回全国高校生童話大賞の実行

「～賢治のまちから～全国高校生童話大賞」は、宮沢賢治の故郷である本学と花巻市、花巻市教育委員会が主催して、夢と想像力に富む多感で瑞々しい感性に満ちた全国の高校生の創作意欲を盛り立て感性豊かな表現力を啓発していくことを目的として実施してきました。

令和 6 年度の第 23 回全国高校生童話大賞は、6 月 1 日～9 月 10 日まで作品募集を行い、9 月 4 日～10 月 23 日の選考審査を経て、12 月 7 日に「なはんプラザ」で表彰式を開催挙行しました。

しかし、審査員から AI 機能普及により作品審査の不安の声が寄せられたこと等もあり、花巻市等と協議を行った結果、23 回の長きにわたり事業に取り組んできましたが、その使命は充分に果たされたものと評価し、次年度以降開催は行わないことになりました。

7. 施設・設備関係

(1)大口(1 件 300 万円以上)の施設・設備関係の設置・修繕等は、以下のとおりです。

① 武道館屋根改修工事(1,100 万円)、

② 6 号館 631、641 教室空調システム工事(1,847 万円)

③ UTM(統合脅威管理)機器の更新(630 万円)は、いずれも完了しました。

(2)研究用図書についても、引続き充実を図り、図書は 645 冊増加し 209,096 冊となり、視聴覚資料、電子資料は 1 点増加し、2403 点になりました。

(1)財務係数の経年比較

①〈貸借対照表〉 Ⓐ

過去5年分の各年度末現在の貸借対照表を経年比較します。 （単位 円）

	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日	令和7年3月31日
資 産 の 部					
固定資産	3,077,612,795	3,014,956,669	3,032,256,194	2,962,718,755	2,880,575,726
有形固定資産	3,066,905,898	3,007,966,143	2,919,621,173	2,946,571,414	2,867,302,026
土地	80,331,548	80,331,548	80,331,548	80,331,548	80,331,548
建物	2,205,359,390	2,154,255,487	2,055,671,421	2,010,429,490	1,949,807,271
構築物	16,712,310	15,506,402	15,905,820	54,438,688	47,701,204
教育研究用機器備品	67,087,096	55,563,362	67,858,301	70,450,494	63,344,502
管理用機器備品	13,764,953	13,953,306	10,903,369	15,325,534	17,804,534
図書	675,276,482	678,602,701	681,421,637	683,860,204	686,288,334
車輌	6,394,119	9,753,337	7,529,077	31,735,456	22,024,633
建設仮勘定	1,980,000	0	0	0	0
特定資産	0	0	100,000,000	6,643,000	6,643,000
施設設備充実引当特定預金	0	0	100,000,000	6,643,000	6,643,000
その他の固定資産	10,706,897	6,990,526	12,635,021	9,504,341	6,630,700
電話加入権	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008
施設利用権	432,900	330,883	228,866	126,849	31,184
教育研究用施設利用権	1,939,977	1,492,289	1,044,601	596,913	149,225
ソフトウェア	1,386,000	1,078,000	770,000	462,000	716,195
長期貸付金	2,276,280	1,372,000	1,182,000	1,072,000	759,800
出資金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
長期前払金	3,108,732	1,154,346	7,846,546	5,683,571	3,411,288
流動資産	1,154,548,904	1,149,330,566	1,027,510,949	1,039,727,317	915,369,908
現金預金	1,049,146,262	1,017,149,417	950,295,807	932,791,591	822,946,591
未収入金	99,769,019	125,693,363	70,791,674	100,494,754	86,955,766
貯蔵品	69,040	0	0	316,893	345,779
前払金	5,411,693	6,328,896	6,385,688	5,786,639	5,045,358
立替金	152,890	158,890	37,780	337,440	31,014
仮払金				70,000	45,400
資産の部合計	4,232,161,699	4,164,287,235	4,059,767,143	4,002,446,072	3,795,945,634
負 債 の 部					
固定負債	246,575,003	230,857,806	234,794,402	251,520,049	227,842,017
長期借入金	0	0	15,024,000	10,404,000	5,784,000
退職給与引当金	230,567,155	224,838,140	212,123,092	208,591,919	197,068,887
長期未払金	16,007,848	6,019,666	7,647,310	32,524,130	24,989,130
流動負債	548,673,453	522,907,998	466,369,959	506,556,435	462,715,126
短期借入金	0	0	4,620,000	4,620,000	4,620,000
未払金	59,621,578	76,695,429	27,743,874	109,540,767	88,751,344
前受金	442,763,558	405,551,052	393,833,281	350,753,794	328,383,548
預り金	46,288,317	40,661,517	40,172,804	41,641,874	40,960,234
負債の部合計	795,248,456	753,765,804	701,164,361	758,076,484	690,557,143
純資産の部					
基本金	8,146,531,969	8,201,026,624	8,160,272,557	8,270,142,041	8,338,107,565
第1号基本金	8,054,531,969	8,109,026,624	8,068,272,557	8,178,142,041	8,246,107,565
第4号基本金	92,000,000	92,000,000	92,000,000	92,000,000	92,000,000
繰越収支差額	△ 4,709,618,726	△ 4,790,505,193	△ 4,801,669,775	△ 5,025,702,453	△ 5,232,719,074
翌年度繰越収支差額	△ 4,709,618,726	△ 4,790,505,193	△ 4,801,669,775	△ 5,025,702,453	△ 5,232,719,074
純資産の部合計	3,436,913,243	3,410,521,431	3,358,602,782	3,244,439,588	3,105,388,491
負債及び純資産の部合計	4,232,161,699	4,164,287,235	4,059,767,143	4,002,516,072	3,795,945,634

純資産構成比率	81.2%	81.9%	82.7%	81.1%	81.8%
運用資産（現金預金＋特定資産＋有価証券）	1,049,146,262	1,017,149,417	1,050,295,807	939,434,591	829,589,591
要積立額	5,323,527,845	5,425,547,671	5,470,190,298	5,466,659,125	5,710,706,207
退職給与引当金	230,567,155	224,838,140	212,123,092	208,591,919	197,068,887
第2号、第3号基本金	0	0	0	0	0
減価償却累計額	5,092,960,690	5,200,709,531	5,258,067,206	5,258,067,206	5,513,637,320
積 立 率	19.7%	36.8%	19.2%	17.2%	14.5%

②収支計算書 Ⓑ

〈資金収支計算書〉

過去5年度分の資金収支計算書を経年比較します。

大科目のみを表示し、小科目は省略しました。

（単位 円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収 入 の 部					
学生生徒等納付金収入	773,413,290	785,484,000	732,162,700	721,691,700	654,061,400
手数料収入	15,178,667	13,351,858	14,215,139	12,806,587	12,674,194
寄付金収入	11,294,000	11,686,000	111,633,230	17,498,752	20,173,000
補助金収入	178,749,940	193,717,600	198,066,824	189,601,298	161,108,380
資産売却収入	77,000,000	100,300,000	100,396,543	100,074,470	200,838
付随事業・収益事業収入	146,636,047	178,870,650	161,797,956	159,813,039	160,474,182
受取利息・配当金収入	876,069	598,686	765,422	956,062	379,320
雑収入	47,853,093	59,571,056	24,453,894	72,526,310	63,265,325
借入金等収入	0	0	23,080,000	0	0
前受金収入	442,763,558	405,551,052	393,833,281	350,753,794	328,383,548
その他の収入	213,942,889	224,566,172	245,700,391	307,028,125	240,526,612
資金収入調整勘定	△ 522,771,382	△ 527,548,891	△ 438,819,045	△ 457,392,126	△ 405,282,115
前年度繰越支払資金	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417	950,295,807	932,791,591
収 入 の 部 合 計	2,381,088,684	2,495,294,445	2,584,435,752	2,425,653,818	2,168,756,275
支 出 の 部					
人件費支出	466,946,831	459,409,101	413,640,505	478,525,285	442,354,946
教育研究経費支出	365,262,410	399,027,341	486,941,491	405,754,502	366,634,162
管理経費支出	230,214,989	287,676,607	271,673,888	266,768,643	267,147,003
借入金等利息支出	0	0	156,686	176,150	135,918
借入金等返済支出	0	0	3,436,000	4,620,000	4,620,000
施設関係支出	32,620,333	53,398,946	4,913,480	98,786,300	43,137,600
設備関係支出	22,376,272	15,081,829	38,340,245	68,951,131	23,942,593
資産運用支出	60,646,800	100,020,000	200,000,000	100,000,000	0
その他の支出	211,357,029	236,254,944	250,758,546	209,580,967	284,840,445
資金支出調整勘定	△ 57,482,242	△ 72,723,740	△ 35,720,896	△ 140,300,751	△ 87,002,983
翌年度繰越支払資金	1,049,146,262	1,017,149,417	950,295,807	932,791,591	822,946,591
支 出 の 部 合 計	2,381,088,684	2,495,294,445	2,584,435,752	2,425,653,818	2,168,756,275

【定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分　判定資料】 ④

＜活動区分資金収支計算書＞（過去4年度分）

（単位　円）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支	収入				
	学生生徒等納付金収入	785,484,000	732,162,700	721,691,700	654,061,400
	手数料収入	13,351,858	14,215,139	12,806,587	12,674,194
	特別寄付金収入	3,756,000	4,020,000	10,228,752	13,633,000
	一般寄付金収入	7,930,000	7,613,230	7,270,000	6,540,000
	経常費等補助金収入	178,834,600	198,066,824	189,601,298	161,108,380
	付随事業収入	178,870,650	161,797,956	159,813,039	160,474,182
	雑収入	47,725,868	16,635,536	67,633,808	52,061,203
	教育活動資金収入計Ⓐ	1,215,952,976	1,134,511,385	1,169,045,184	1,060,552,359
	支出				
	人件費支出	459,409,101	413,640,505	478,525,285	442,354,946
	教育研究経費支出	399,027,341	486,941,491	405,754,502	366,634,162
	管理経費支出	287,055,744	271,540,400	266,688,403	267,139,943
	教育活動資金支出計	1,145,492,186	1,172,122,396	1,150,968,190	1,076,129,051
	差引	70,460,790	△ 37,611,011	18,076,994	△ 15,576,692
	調整勘定等	△ 40,579,143	△ 11,474,664	5,238,890	△ 31,543,774
	教育活動資金収支差額Ⓑ	29,881,647	△ 49,085,675	23,315,884	△ 47,120,466
施設整備等活動による資金収支	収入				
	施設整備等活動資金収入計	15,183,000	100,396,543	93,431,470	200,838
	支出				
	施設整備等活動資金支出計	68,480,775	143,253,725	167,737,431	67,080,193
	差引	△ 53,297,775	△ 42,857,182	△ 74,305,961	△ 66,879,355
	調整勘定等	△ 18,592,394	4,051,444	29,251,305	△ 4,870,626
	施設整備等活動資金収支差額	△ 71,890,169	△ 38,805,738	△ 45,054,656	△ 71,749,981
小計（教育活動資金収支差額＋施設設備等活動資金収支差額）		△ 42,008,522	△ 87,891,413	△ 21,738,772	△ 118,870,447
その他の活動による資金収支	収入				
	その他の活動資金収入計	280,352,210	292,420,924	285,663,924	184,042,745
	支出　支出				
	その他の活動資金支出計	270,340,533	271,383,121	281,429,368	175,017,298
	差引	10,011,677	21,037,803	4,234,556	9,025,447
	調整勘定等	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	10,011,677	21,037,803	4,234,556	9,025,447
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		△ 31,996,845	△ 66,853,610	△ 17,504,216	△ 109,845,000
前年度繰越支払資金		1,049,146,262	1,017,149,417	950,295,807	932,791,591
翌年度繰越支払資金		1,017,149,417	950,295,807	932,791,591	822,946,591

〈事業活動収支計算書〉 ©

経年比較、記載方法等については、資金収支計算書と同様です。 （単位 円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	〔教育活動収支〕					
	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	785,484,000	786,082,700	732,162,700	721,691,700	654,061,400
	手数料	13,351,858	14,215,139	12,806,587	12,806,587	12,674,194
	寄付金	12,151,000	12,270,100	11,633,230	17,498,752	20,185,100
	経常費等補助金	193,717,600	178,834,600	198,066,824	189,601,298	161,108,380
	付随事業収入	178,870,650	178,874,050	161,797,956	159,813,039	160,474,182
	雑収入	39,458,952	47,725,868	22,317,094	67,840,698	52,136,503
	教育活動収入計	1,223,034,060	1,218,002,457	1,138,784,391	1,169,252,074	1,060,639,759
	事業活動支出の部					
	人件費	462,240,672	453,680,086	406,607,015	474,994,112	430,907,214
	教育研究経費	481,814,343	514,380,807	599,743,204	521,729,405	486,539,076
	管理経費	249,688,894	306,510,360	293,699,629	293,452,940	296,151,615
	徴収不能額等	0	1,888,153	3,226,435	0	0
	教育活動支出計	1,193,743,909	1,276,459,406	1,303,276,283	1,290,176,457	1,213,597,905
	教育活動収支差額	29,290,151	△ 58,456,949	△ 164,491,892	△ 120,924,383	△ 152,958,146
教育活動外収支	〔教育活動外収支〕					
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	876,069	598,686	765,422	956,062	379,320
	その他の教育活動外収入					
	教育活動外収入計	876,069	598,686	765,422	956,062	379,320
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	156,686	0	135,918
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	156,686	0	135,918
	教育活動外収支差額	876,069	598,686	608,736	956,062	243,402
経常収支差額		30,166,220	△ 57,858,263	△ 163,883,156	△ 119,968,321	△ 152,714,744
特別収支	〔特別収支〕					
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	16,804,283	299,999	396,520	74,468	200,837
	その他の特別収入	11,003,186	34,100,516	110,383,035	6,015,232	13,489,974
	特別収入計	27,807,469	34,400,515	110,779,555	6,089,700	13,690,811
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	646,800	532,820	112	28,183	20,104
	その他の特別支出	21,573,514	1,537,963	223,488	80,240	7,060
	特別支出計	22,220,314	2,070,783	223,600	108,423	27,164
	特別収支差額	5,587,155	32,329,732	110,555,955	5,981,277	13,663,647
基本金組入前当年度収支差額		35,753,375	△ 25,528,531	△ 53,327,201	△ 113,987,044	△ 139,051,097
基本金組入額合計		△ 57,328,981	△ 54,494,655		△ 109,869,484	△ 67,965,524
当年度収支差額		△ 21,575,606	△ 80,023,186	△ 53,327,201	△ 223,856,528	△ 207,016,621
前年度繰越収支差額		△ 4,597,587,244	△ 4,619,162,850	△ 4,699,186,036	△ 4,801,669,775	△ 5,025,702,453
基本金取崩額		0	0	40,754,067	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 4,619,162,850	△ 4,699,186,036	△ 4,711,759,170	△ 5,025,526,303	△ 5,232,719,074

（参考）

事業活動収入計	1,251,717,598	1,253,001,658	1,250,329,368	1,176,297,836	1,074,709,890
事業活動支出計	1,215,964,223	1,278,530,189	1,303,656,569	1,290,284,880	1,213,760,987

5月1日現在の学生数（大学院生を含む）	799	814	751	747	675
平成23年度を100とする各年度の指数					
学生数	89	90	83	83	75
学生生徒等納付金	97	97	90	89	81
経常費等補助金	84	77	86	82	70
事業活動収入に対する割合					
学生生徒等納付金	62.8%	62.7%	58.6%	61.4%	60.9%
経常費等補助金	15.5%	14.3%	15.8%	16.1%	15.0%

(2) 主な財務比率比較

①

◎主な財務比率について、過去5年間の推移を記載しています。

全国平均は、全国大学法人の平均値を表示しています。(令和6年度の数値は未発表)

①良い方の数値を網掛けしました。ただし、良否が判定できない場合及び数値が同じ場合は、網掛けしていません。

②令和6年度は、全国平均が未発表のため、令和5年度の数値と比較しました。

《貸借対照表関係比率》

比率名	算式		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産構成比率	固定資産	当法人	72.7%	72.4%	74.7%	74.0%	75.9%
	総資産	全国平均	85.3%	84.7%	84.6%	84.7%	
有形固定資産構成比率	有形固定資産	当法人	72.5%	72.2%	71.9%	73.6%	75.5%
	総資産	全国平均	57.4%	56.2%	55.5%	55.4%	
特定資産構成比率	特定資産	当法人	0.0%	0.0%	2.5%	0.2%	0.2%
	総資産	全国平均	23.8%	24.4%	24.7%	25.3%	
流動資産構成比率	流動資産	当法人	27.3%	27.6%	25.3%	26.0%	24.1%
	総資産	全国平均	14.7%	15.3%	15.4%	15.3%	
固定負債構成比率	固定負債	当法人	5.8%	5.5%	5.8%	6.3%	6.0%
	総負債＋純資産	全国平均	8.5%	8.3%	8.2%	8.0%	
流動負債構成比率	流動負債	当法人	13.0%	12.6%	11.5%	12.7%	12.2%
	総負債＋純資産	全国平均	5.9%	5.9%	5.8%	5.9%	
内部留保資産比率	運用資産－総負債	当法人	6.0%	6.3%	8.6%	4.5%	3.7%
	総資産	全国平均	24.6%	25.9%	26.7%	27.1%	
運用資産余裕比率	運用資産－外部負債	当法人	0.8	0.7	0.8	0.6	0.6
	経常支出	全国平均	1.5	1.5	1.5	1.5	
純資産構成比率	純資産	当法人	81.2%	81.9%	82.7%	81.1%	81.8%
	総負債＋純資産	全国平均	85.6%	85.8%	86.0%	86.1%	
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額	当法人	−111.3%	−115.0%	−118.3%	−125.6%	−137.9%
	総負債＋純資産	全国平均	−19.6%	−19.1%	−18.9%	−20.4%	
固定比率	固定資産	当法人	89.5%	88.4%	90.3%	91.3%	92.8%
	純資産	全国平均	99.6%	98.7%	98.5%	98.4%	
固定長期適合率	固定資産	当法人	83.6%	82.8%	84.4%	84.7%	86.4%
	純資産＋固定負債	全国平均	90.6%	90.0%	89.9%	90.0%	
流動比率	流動資産	当法人	210.4%	219.8%	220.3%	205.3%	197.8%
	流動負債	全国平均	249.7%	260.2%	263.8%	261.0%	
総負債比率	総負債	当法人	18.8%	18.1%	17.3%	18.9%	18.2%
	総資産	全国平均	14.4%	14.2%	14.0%	13.9%	
負債比率	総負債	当法人	23.1%	22.1%	20.9%	23.4%	22.2%
	純資産	全国平均	16.8%	16.6%	16.3%	16.1%	
前受金保有率	現金預金	当法人	237.0%	250.8%	241.3%	265.9%	250.6%
	前受金	全国平均	390.0%	416.6%	424.2%	433.2%	
退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産	当法人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	退職給与引当金	全国平均	58.1%	58.8%	58.7%	58.6%	
基本金比率	基本金	当法人	99.7%	99.8%	99.6%	99.4%	99.5%
	基本金要組入額	全国平均	97.1%	97.2%	97.0%	97.3%	
減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く)	当法人	68.8%	69.8%	70.9%	71.1%	72.4%
	減価償却資産取得価額(図書を除く)	全国平均	54.0%	55.0%	55.8%	56.5%	
積立率	運用資産	当法人	19.7%	18.7%	19.2%	17.2%	14.5%
	要積立額	全国平均	72.0%	73.1%	73.4%	71.9%	

《事業活動収支計算書関係比率》

比率名	算式		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率	人件費	当法人	39.6%	37.3%	35.6%	40.6%	40.6%
	経常収入	全国平均	47.5%	46.3%	46.1%	46.5%	
人件費依存率	人件費	当法人	59.8%	57.7%	55.5%	65.8%	65.9%
	学生生徒等納付金	全国平均	94.4%	95.0%	94.7%	95.6%	
教育研究経費比率	教育研究経費	当法人	41.3%	42.2%	52.6%	44.6%	45.9%
	経常収入	全国平均	40.4%	40.4%	42.2%	43.7%	
管理経費比率	管理経費	当法人	21.4%	25.2%	25.7%	25.1%	27.9%
	経常収入	全国平均	6.4%	6.4%	6.7%	6.9%	
借入金等利息比率	借入金等利息	当法人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	経常収入	全国平均	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	当法人	−1.8%	−2.1%	−4.1%	−9.7%	−12.9%
	事業活動収入	全国平均	5.5%	7.2%	5.0%	3.8%	
基本金組入後収支比率	事業活動支出	当法人	107.0%	106.8%	104.1%	121.0%	120.6%
	事業活動収入−基本金組入額	全国平均	103.5%	101.6%	102.4%	105.5%	
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	当法人	66.3%	64.6%	64.2%	61.7%	61.6%
	経常収入	全国平均	50.3%	48.7%	48.7%	48.7%	
寄付金比率	寄付金	当法人	1.2%	1.2%	9.1%	1.7%	2.1%
	事業活動収入	全国平均	2.0%	1.8%	1.6%	1.7%	
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金	当法人	1.0%	1.0%	1.0%	1.5%	1.9%
	経常収入	全国平均	1.5%	1.4%	1.2%	1.2%	
補助金比率	補助金	当法人	15.0%	15.5%	15.8%	16.1%	15.0%
	事業活動収入	全国平均	12.7%	12.6%	12.2%	10.7%	
経常補助金比率	教育活動収支の補助金	当法人	15.3%	14.7%	17.4%	16.2%	15.2%
	経常収入	全国平均	12.3%	12.2%	12.0%	10.5%	
基本金組入率	基本金組入額	当法人	4.8%	4.4%	0.0%	9.3%	6.3%
	事業活動収入	全国平均	8.7%	8.6%	7.3%	8.9%	
減価償却費比率	減価償却額	当法人	11.6%	10.5%	10.4%	11.1%	12.3%
	経常支出	全国平均	10.1%	10.0%	9.7%	9.6%	
経常収支差額比率	経常収支差額	当法人	−2.3%	−4.8%	−14.2%	−10.3%	−14.4%
	経常収入	全国平均	5.0%	6.6%	4.7%	2.7%	
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	当法人	−2.4%	−4.9%	−14.3%	−10.3%	−14.4%
	教育活動収入計	全国平均	3.6%	5.1%	3.0%	0.6%	

《活動区分資金収支計算書関係比率》

教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	当法人	7.6%	2.5%	−4.3%	2.0%	−4.4%
	教育活動資金収入計	全国平均	13.0%	14.6%	12.0%	11.4%	

(3) 中期計画中の財務計画の進捗・達成状況（令和6年度）

・中期計画中の財務計画の令和5年度の主な財務計数についての進捗・達成状況は、以下のとおりです。

（注）「計画比」の「達成」には「計画対比±0」を含みます。

	令和6年度計画 Ⓐ（令和7年3月変更）	令和6年度実績 Ⓑ	計画対比（Ⓑ－Ⓐ）	目標	計画達否	【前年度決算対比】令和5年度実績 Ⓒ	令和5年度実績対比（Ⓑ－Ⓒ）	目標
A. （事業活動収支）区分別収入					（単位：千円）			（単位：千円）
①教育活動収入	1,061,241	1,060,639	△ 602	減少	未達	1,169,252	△ 108,613	減少
②教育活動外収入	230	379	149	増加	達成	780	△ 401	減少
③経常収入	1,061,471	1,061,018	△ 453	減少	未達	1,170,032	△ 109,014	減少
④事業活動収入	1,073,885	1,074,709	824	増加	達成	1,176,298	△ 101,589	減少
B. 人員計画（令和7年5月1日現在）								
基幹教員（旧専任教員）	32 人	32 人	0 人	目標以下	達成	35 人	△ 3 人	前年度以下
常勤事務職員（旧専任事務職員）	32 人	32 人	0 人	目標以下	達成	37 人	△ 5 人	前年度以下
合　計	64 人	64 人	0 人	目標以下	達成	72 人	△ 8 人	前年度以下
C. 人件費関係					（単位：千円）			（単位：千円）
(資金)人件費支出	442,911	442,355	△ 556	減少	達成	478,525	△ 36,170	減少
(事業活動)人件費	442,911	430,907	△ 12,004	減少	達成	474,994	△ 44,087	減少
人件費比率	41.7%	40.6%	−1.1% P	低下	達成	40.6%	0.0% P	変動なし
D. 教育研究経費関係、奨学費関係					（単位：千円）			（単位：千円）
(資金)教育研究経費支出	362,165	356,634	△ 5,531	減少	達成	405,754	△ 49,120	減少
(資金)奨学費支出Ⓐ	234,131	233,999	△ 132	減少	達成	260,603	△ 26,604	減少
(資金)学生生徒等納付金収入Ⓑ	654,062	654,061	△ 1	減少	達成	721,691	△ 67,630	減少
奨学費比率（＝Ⓐ／Ⓑ）	35.8%	35.8%	0.0% P	低下	達成	36.1%	−0.3% P	低下
(事業活動)教育研究経費	492,165	486,539	△ 5,626	減少	達成	521,729	△ 35,190	減少
教育研究経費比率	46.4%	45.9%	−0.5% P	低下	達成	44.6%	1.3% P	上昇
E. 光熱水費支出（教育研究経費、管理経費）					（単位：千円）			（単位：千円）
(教育研究)光熱水費（支出）	37,297	34,478	△ 2,819	減少	達成	39,093	△ 4,615	減少
(管理)光熱水費（支出）	40,874	45,948	5,074	増加	未達	51,107	△ 5,159	減少
(合計)光熱水費（支出）	78,171	80,426	2,255	増加	未達	90,200	△ 9,774	減少
F. 管理経費支出					（単位：千円）			（単位：千円）
(資金)管理経費支出	257,244	267,147	9,903	増加	未達	266,768	379	増加
(事業活動)管理経費	287,244	296,151	8,907	増加	未達	293,453	2,698	増加
管理経費比率	27.1%	27.9%	0.9% P	上昇	未達	25.1%	2.8% P	上昇
G. 翌年度繰越支払資金					（単位：千円）			（単位：千円）
(資金)翌年度繰越支払資金	854,886	822,946	△ 31,940	減少	未達	932,791	△ 109,845	減少
H. 教育活動収支差額					（単位：千円）			（単位：千円）
(事業活動)教育活動収支差額	△ 161,079	△ 152,958	8,121	増加	達成	△ 120,924	△ 32,034	減少
教育活動収支差額比率	−15.2%	−14.4%	0.8% P	上昇	達成	−10.3%	−4.1% P	低下
I. 経常収支差額					（単位：千円）			（単位：千円）
(事業活動)経常収支差額	△ 160,985	△ 152,714	8,271	増加	達成	△ 120,144	△ 32,570	減少
経常支差額比率	−15.2%	−14.4%	0.8% P	上昇	達成	−10.3%	−4.1% P	低下
J. 事業活動収支（基本金組入前収支）差額					（単位：千円）			（単位：千円）
(事業活動)事業活動収支差額	△ 148,571	△ 139,051	9,520	増加	達成	△ 114,163	△ 24,888	減少
事業活動収支差額比率	−13.8%	−12.9%	0.9% P	上昇	達成	−9.7%	−3.2% P	低下

（注）「対比」の数値については、実績値は千円未満を、パーセンテージは小数点1位未満を四捨五入しているため、数値が相違することがあります。

別紙

富士大学　中期目標・中期計画
(教育・研究・地域社会への貢献等)
(令和３年度～令和７年度)

令和6年度　進捗・達成状況(自己評価を含む)

富士大学　中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）令和６年度の進捗・達成状況（自己評価を含む）

中期目標・中期計画の期間　　令和３年度～令和７年度

Ⅰ　教育

中期目標	中期計画	令和６年度の計画	令和６年度の実績	自己評価
【学士課程】 (1) 教育改革 ① 学士課程教育の質の向上を図り、豊かな教養と実践的な専門知識、柔軟な問題解決力を具えた、地域社会の発展に貢献できる経済・経営人材を育成する。	【学士課程】 (1) 教育改革 ① 学修時間の増加・確保および単位制度の実質化を図る。	【学士課程】 (1) 教育改革 〔教務委員会・教務部〕 ○「学修時間の増加」は、学生には予習・復習をしっかりと行うよう促す。教員には 15 回（30 回）授業をすることと、休講した際は補講をすることを徹底する。また、「単位制度の実質化」は、1 単位 45 時間の学修時間が必要であることを全学に周知する。	【学士課程】 (1) 教育改革 〔教務委員会・教務〕 ○ 学修方法指示をシラバスに記載するよう教員に依頼した。休講した際の補講の実施の徹底を図った。学生に対してガイダンスとアイアシスタントを通じて呼びかけた。	計画どおり実施できた。
		〔経済学科〕 ○ 経済学科会議で学修時間増加を図る具体策を検討する。	〔経済学科〕 ○ 各担当科目のシラバスに予習復習時間の明記、授業時間中にノート作成状況の把握を行った。	ほぼ実行できた。
		〔経営法学科〕 ○ 学科会議において学修時間の増加を含め随時教育活動に係る課題に関する意見交換を行い、教員間で課題を共有し学生の学修環境充実に向けた協働に努める。	〔経営法学科〕 ○ 学科会議において学修時間の増加を含め随時教育活動に係る課題に関する意見交換を行い、教員間で課題を共有し学生の学修環境充実に向けた協働に努めた。	概ね計画どおり実行できた。
	② 教育方法を工夫・改善し、学生の主体的な学びを促進するとともに、教育資源を効果的・効率的に活用する教育環境の整備・充実を図る。 （ⅰ）教育方法等の研究を行う。また、授業科目の目的や内容に応じた多様な能動的授業を充実させる。 （ⅱ）ICT 等の効果的な利用を促進する。また、遠隔授業の経験を生かし、予習的課題の提示など、授業科目の特性に応じた多様で効果的な授業の展開を図る。	〔教育方法開発室〕 ○ 授業者の了解を得ながら公開授業を録画し、授業参観できなかった教員が視聴し、意見や感想を寄せられる環境を作る。収録体制の充実を図る。 ○ Teams を課題の提示、提出および授業動画の配信など、科目の特性に応じて活用する。	〔教育方法開発室〕 ○ 公開授業数が大幅に精選されたことに加え授業者の録画公開の了解が得られなかった。 ○ Teams での課題の提示、レポートの提出など活用が進展している。また公開授業では Teams と Forms アプリと連携してアンケート、小テスト、出欠確認などの活用が見られた。	授業の録画公開は実施できなかったが、充実した内容だった。
	③ アセスメント・ポリシーに基づき学修成果を点検し、三つのポリシーに則した教育活動の有効性を検証する。また、その結果を教育の改善に役立てる。	〔IR センター〕 ○ 学修成果に関する意識調査、学修行動調査、GPA、PROG テスト、卒業論文評価等により、学修成果（学修目標の達成状況）を点検し、教育活動の有効性を検証する。	〔IR センター〕 ○ 以下の方法により、本学の教育活動の有効性を検証した。 ・間接評価 学修成果に関する意識調査（令和 6 年 3 月実施）および 4 年生の自己評価シート（令和 7 年 2 月回収）により、学生が本学での学修を通し成長を実感しているか確認した。1 年生の成長実感は大きいが、	計画どおり実施できた。

			2 年生、3 年生の成長実感が小さい。4 年生は本学での学びをとおして成長を実感している。 ・直接評価 入学時と 2 年次終了時に PROG テストを実施した。本学の学生はコピテンシーの評価が全国平均より、かなり高い。 一人ひとりの卒業論文を共通の評価基準で評価した。ほとんどすべての項目で目標の 70 点に達している。 ・GPA 2 年次は 1 年次より低下し、3 年次で上昇に転じる傾向がある。（4 年生は 3 割程度が 3 年次終了時点で卒業要件の単位をほぼ修得済みである） ・学修時間（授業の予習・復習等に費やす時間） 授業の予習・復習等に費やす時間は昨年度とほぼ同じだが、クラブ活動とアルバイトに費やす時間が若干増えている。	
		〔経済学科・経営法学科・教務委員会〕 ○ 学修目標の達成状況を踏まえ、各学位プログラムの教育課程が体系的に編成され、組織的に実施されているか検証し、改善を図る。（カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、シラバスの点検）	〔経済学科〕 ○ シラバスの教員相互による点検を行い、次年度のシラバスの改善に活かした。カリキュラムツリーの検討を行い、更新した。 〔経営法学科〕 ○ IR センターと教務部の指導のもと各教員がカリキュラムマップ、シラバス等の点検を行なった。 〔教務委員会〕 ○ 計画に従い、シラバスの点検、カリキュラムマップの点検と更新を支援した。	ほぼ実行できた。 計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。
		〔経済学科・経営法学科・FD 委員会〕 ○ 公開授業、授業研究会を実施し、授業の改善を図る。	〔経済学科〕 ○ 公開授業、授業研究会を実施し、FD 委員会の教授会報告を受けて、授業改善に活かしている。出席者の増加が今後の課題である。 〔経営法学科〕 ○ 公開授業を実施するとともに授業研究会での意見交換を通じて授業内容・方法の改善を図った。 〔FD 委員会〕	ほぼ実行できた。 計画どおり実行できた。

			○ 経済学科、経営法学科で公開授業、授業研究会を実施し、授業担当者の授業方法を確認した。	計画どおり実施できた。
	④ 選ばれる大学を目指し、カリキュラムを改善する。	〔カリキュラム編成推進委員会〕 ○ 選ばれる大学を目指し、カリキュラムを改善する。	〔カリキュラム編成推進委員会〕 ○ 経済学科の非開講科目を中心に科目の改廃を行った。次年度に行動経済学、ジェンダー論を開講することとなった。	ほぼ実行できた。
	⑤ 地域貢献人材育成プログラムの充実を図る。	〔カリキュラム編成推進委員会〕 ○ 引き続き地域貢献人材育成プログラムの充実、完成を図る。	〔カリキュラム編成推進委員会〕 ○「森林経営経済学」を今年度開講した。新たな科目等についての議論がなかった。	実行できなかった。
		〔地域連携センター〕 ○ 地域事例を学べるオムニバス形式公開講座の「地域創生論」、「地域活性化論」等でプログラム内容を充実する。	〔地域連携センター〕 ○ 講師のキャスティングにおいて現場段階で活躍している人を多くし、具体的地域課題とそこでの新たな試みについて理解が深まるようにした。学生の関心は大きく高まった。	計画どおりに行った。
	⑥「地域」「環境」をキーワードにした教育を推進する。	〔カリキュラム編成推進委員会〕 ○ SDGs などの世界的取組とともに「地域」「環境」をキーワードにした教育を推進する。	〔カリキュラム編成推進委員会〕 ○ 各科目のシラバスに「地域」、「環境」を明記し、授業を実施している。	ほぼ実行できた。
		〔地域連携センター〕 ○ なお一層の浸透を図るべく、地域関連情報を適宜発信する。	〔地域連携センター〕 ○ 学生委員会の学生を対象に地域における関連のイベントについて情報を出すだけでなくすべての学生にいきわたるように学生間のネットワークを機能させるようにした。	計画どおりに行うことができた。
	⑦ 学生が充実した大学生活を送れるよう、初年次教育を実施する。 （ⅰ）新入生ができるだけ早く大学生活になじめるように指導を行う。 ・新入生学外オリエンテーション、教養演習旅行、大学諸行事への参加奨励、地域理解を図るための指導、ゼミ生との面談 （ⅱ）新入生の学修意欲を向上させるための指導を行う。 （ⅲ）基礎力向上のための指導を行う。 ・「基礎学力テスト」の結果に基づく授業 ・小論文指導の実施 （ⅳ）教養演習において研究報告書の作成・発表・討論等の指導を行う。 （ⅴ）初年次教育のための基礎資料	〔教養教育科〕 ○ 新入生オリエンテーションを学内で実施する。 ○ 教養演習旅行を実施する。 ○ 紫陵祭への積極的な参加を促す。 ○ 各ゼミで適宜面談を行い、学生生活への支援に努める。 ○ 1 年生に対して図書館の活用についての講義を実施する。 ○ 基礎学力テストの結果を活かし、習熟度別授業を行うなど基礎学力の向上を図る。	〔教養教育科〕 ○ 新入生オリエンテーションは学内で実施した。 ○ 教養演習旅行は、平泉、陸前高田、岩泉・宮古の 3 コースで実施した。 ○ 紫陵祭には、1 ゼミが展示発表、11 ゼミ 14 店舗の模擬店を出店した。 ○ ゼミ生との面談は、各ゼミで適宜実施した。 ○ 学修が充実するよう教養演習で図書館の活用についての講義を行った。 ○ ・英語： 4 月の基礎学力テストの結果に基づき、「総合英語」を上級 1 クラス、中級 3 クラス、初級 3 クラスに分けて編成し、習熟度	計画どおり実施した。

	として、「初年次セミナーワークブック」を作成し、新入生に配付の上、随時使用する。	○ レポート・論文の書き方について指導する。 ○ 教養演習発表会において、発表しない学生が積極的に参加するよう策を講じる。 ○ 「初年次セミナーワークブックを」を活用し、1年生が大学生活にスムーズに適応できるようにする。	別に授業を行った。また、実力テストにより学修成果を点検した。 ・数学：「数学の世界」で習熟度別授業を実施し、基礎学力向上に取り組んだ。 ・国語：「日本語の世界」で文章力の向上に取り組んだ。 ○ 教養演習で、レポート・論文の書き方について全体で指導した。 ○ 教養演習における研究報告書については、ゼミごとに取り組み、教養演習発表会で成果を発表し、優秀者を表彰した。 ○ 教養演習発表会では発表者以外の学生の積極的な参加を促すため、「評価票」を配付し提出を義務付けた。 ○「初年次セミナーワークブック」は主に前期に活用した。 ○ 教育相談室と連携し「人間関係スキルアップ講座」を実施した。	
	⑧ 学生が専門教育の基盤となる知識や技能を修得するとともに、人間としての在り方や生き方について考察を深められるよう、教養教育を充実させる。 （ⅰ）各授業において、文化・社会・自然および地域・環境に関する知識の理解を図る。また、知的活動の基盤であり、論理的思考力、判断力、表現力の涵養に大きく関わる日本語力、論文力の育成を図る。 （ⅱ）人間性育成、社会性育成等の観点から、部活動（スポーツ活動・学友会活動）・サークル活動・ボランティア活動等の充実を図る。	〔教養教育科〕 ○ 教養教育科目や教養演習・専門基礎演習を通して専門教育の基盤となる知識や技能の向上を図る。 ○ 花巻市について理解を深めるため、教養演習において市内研修を実施する。 ○ 自然や環境についての知識や理解を深めるため、岩手大学の農場や演習林での体験実習等を実施する。 ○ 学生の活動が充実するよう支援する。	〔教養教育科〕 ○ 教養教育科目および教養演習・専門基礎演習において概ね取り組むことができた。 ○ 花巻市について理解を深めるため、教養演習の延べ 17 ゼミが市内研修を実施した。 ○ 自然や環境についての知識や理解を深めるため、教養演習の 3 ゼミが岩手大学の農場と演習林で講義を受けるとともに見学や農業を体験した。 ○ 学友会活動、地域連携センター学生委員として積極的に活動する学生が増えてきた。	計画どおり実施した。
	⑨ 社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として共生する力を育成し、社会に踏み出す「がんばり力」を身につけさせる。 （ⅰ）「キャリア形成論Ⅰ～Ⅳ」等、キャリア教育のシラバスを改善し、1年次から4年次まで採用時期、雇用情勢に応じて、系統的・計画的に授業を展開する。 （ⅱ）女性の活躍を支援する講座「女子学生のためのキャリア形成論」をキャリア形成科目として連動させる。 （ⅲ）岩手労働局の支援による労働関係法セミナーを開催する。	〔キャリア委員会・入試広報キャリア支援部〕 ○ 学生による授業評価アンケートに基づくキャリア教育に係る分析・評価を行う。 ○ キャリア形成論Ⅰ～Ⅳを開講する。	〔キャリア委員会・就職G〕 ○ 授業評価アンケートの結果に基づき、特に低い評価を受けた項目について、改善策を講じ、授業計画に反映させ実施した。 ○ キャリア形成論Ⅰ～Ⅳのより連携を意識し、内容の改善を図った。特に参加数が少ない講座、セミナーは授業に組み込み参加者の増加がみられた。また、「キャリア形成論Ⅰ」では、大学生活4年間、卒業後のキャリアデザインを描き、充実した大学生活を送る内容で実施。「キャリア形成論Ⅱ」では、産業人講話により3年への就活に繋げられた。さらに「キャリア形	計画どおりできた。

	(ⅳ) 目標達成評価として、目標に対し、教育成果がどのように上がっているかを下記の観点から評価し、キャリア教育の改善を図る。 A. 目標達成に向けての全体評価・学生の成長や変容に関する評価 ・教育活動としてのキャリア教育全体の評価 ・キャリア教育の管理運営に関する評価 B. キャリア形成過程の評価 ・各学年終了時の評価 ・卒業時の評価（就職率、希望進路達成率(公務員・大企業率等)） C. 卒業後の追跡調査による評価 ・卒業生の離職率・がんばり力、企業の求める人材、大学教育への要望に関する企業アンケートを実施する。	○ 労働関係法セミナーを実施する。 ○ 就職内定状況調査を実施し、内定先企業の把握と分析を行う。 ○ キャリア教育に係る学生の授業評価アンケート（FD）結果を分析・評価する。 ○ 学修成果を点検するため、卒業生の就職先企業へのアンケートを実施する。 ○ 「女性のためのキャリア形成論」は非開講のため、キャリア形成論の授業の中で関連する内容を盛り込む。	成論Ⅲ」ではインターンシップへの取組みを強化し、事前準備、情報提供、ナビの活用法、マナー講座等で意識の向上を図った。「キャリア形成論Ⅳ」は就活直前を意識し直前セミナー、エントリー・シートなどの書き方に重点を置いた。 ○ 労働関係法セミナーを予定通り実施し、アルバイトも含め雇用環境、労働上不利益となるケースをまんが等活用し学修できた。 ○ 就職内定状況は4月から調査を開始し、状況を把握しながら進めた。また 10 月以降はゼミ担当の先生方の協力を得て、状況を把握し支援を強化できた。 ○ 就職率（就職者／就職希望者）は 100%、実就職率（就職者／（卒業者－大学院進学者））は 98.4%であった。 ○ アンケートの結果を踏まえ、キャリア形成論の内容、連携をより吟味することができた。 ○ 本学卒業生に対する企業評価と本学で育成してほしい人材（経済産業省「社会人基礎力研究会」12 の能力要素）と照らし合せ、本学の取組みの方向性の確かさを確認できた。 ○「女性のためのキャリア形成論」は休講のため、「キャリア形成論Ⅰ・Ⅲ」の授業で、女性の雇用環境、就業上の特徴・環境を取り入れた。	
	⑩ FD を推進し、授業の内容と方法の改善を図る。 (ⅰ)「学生による授業評価アンケート要項」「学生による授業評価アンケート要領」に基づいて、毎期 1 教員 3 科目でアンケートを実施し、集計結果を参考に授業改善報告書を提出し、参考例掲示・特徴分析・学長講評を行う。 (ⅱ) 公開授業・授業研究会（議事録作成）の参加率を高め、その内容の向上を図る。 (ⅲ) 公開授業、授業研究会、その他授業改善に資する実践例を基礎に FD 全員研修会を開催し、AL 型授業への転換を促す。 (ⅳ) 新任教員研修会を実施する。 (ⅴ) 富士大学教員研究業績等報告	〔FD 委員会〕 ○「学生による授業評価アンケート」を実施し、集計結果を参考に授業の内容と方法の改善を図る。 ○「公開授業・授業研究会」、「FD 全員研修会」を実施し、教育方法等の情報を共有し、授業の内容と方法の改善を図る。	〔FD 委員会〕 ○ 学生による授業評価アンケート」の実施と「授業改善報告書」の作成を滞りなく遂行することできた。「授業改善報告書」の様式を、(a)全体平均値との比較、(b)前年度平均値との比較、(c)授業における到達目標の評価、(d)自由記述欄の記述内容に対する評価と改善、(e)次年度後期授業への反映・改善、とした。 ○ ICT を活用した教育の実践と教育手法に関する研修の一環として情報セキュリティーをテーマに FD 全員研修会を開催した。 ○ 新任教員研修会を実施した。 ○ 教員研究業績等報告書のデータを更新し、公開した。	計画どおり実施できた。

	書の毎期データ更新、富士大学教員研究業績等総括調査票の毎年度更新を行う。 （vi）学生による授業評価アンケート結果に基づき優秀授業を選出し、担当教員を表彰する。		○ 令和5年度の学生による授業評価アンケート結果に基づき優秀授業を選出し、担当教員を表彰した。	
	⑪ 教職課程を通じて、生涯、学び続ける教員を育成する。 （ｉ）教育課程履修に係るガイダンスを充実する。 （ii）教育課程の履修モデルを示す。 （iii）教育実習時の訪問指導を実施する。 （iv）教員採用試験対策講座を充実する。 （ｖ）（iv)を補強する個別指導を充実する。	〔教職課程委員会〕 ○ 対面による学年別ガイダンスを実施する。 ○ 令和6年度の実習生は42人となる。できるだけ訪問指導を実施したい。 ○ 学び続ける教員育成プログラムを前期と後期に開講するとともに、長期休業中に個別指導を行う。	〔教職課程委員会〕 ○ 年度初めに対面による学年別ガイダンスを実施した。12月に1年生に対するガイダンスを実施した。 ○ 実習生中 25 人（東北 6 県の実習校および教職ゼミ生）の訪問指導を行った。 ○ 前期 26 コマ、後期 16 コマの講座、長期休業中の個別指導を行った。	計画どおり実施できた
② 本学の建学の精神の実現と教育目的の達成を図るため、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れを行う。なお、入学者受入れ数の目標を以下のとおりとする。 ・経済学部の入学者数 192 人 ・女子の入学者数 40 人以上 ・経済学科の入学定員充足	① アドミッション・ポリシーに基づき、総合型選抜、社会人選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜のほか、優秀な学生を確保するため、志願者の学力、資格取得、地域に貢献しようとする意欲等を積極的に評価し授業料の免除等を行う特別選抜（学力優秀者特待生、資格取得者特待生、地域高大連携校、商業科教員養成特待生）を実施する。	〔入試委員会・入試広報キャリア支援部〕 ○ アドミッション・ポリシーに基づき、総合型選抜、社会人選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜のほか、優秀な学生を確保するため、志願者の学力、資格取得、地域に貢献しようとする意欲等を積極的に評価し授業料の免除等を行う特別選抜（学力優秀者特待生、資格取得者特待生、地域・高大連携協定校、商業科教員養成特待生）を実施する。	〔入試委員会・入試 G〕 ○ 一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜のほか、特別選抜、外国人留学生一般選抜等を実施した結果、156 人（編・転入学 2 人を含む。）の入学者が得られたが、入学定員を満たすことはできなかった。	入試選抜は計画どおり実施した。
	② 多様なメディアを通して、本学での学びの魅力と本学が求める学生像を周知する。	○ オープンキャンパスと教職員による高校訪問の回数を増やすとともに、多様なメディアを通して、本学での学びの魅力と本学が求める学生像を周知する。 ○ Web による DM、オープンキャンパスや高校主催の進路ガイダンス等の場を利用して公務員志望者は経済学科に志願するよう告知する。	○ オープンキャンパスを年8回に増やすとともに、多様なメディアを通じて、本学での学びの魅力と本学が求める学生像を周知した。 ○ Web による DM、オープンキャンパスや高校主催の進路ガイダンス等、業者主体のガイダンスに積極的に参加し、高校生と直に触れる場を利用して本学が求める学生像を周知することができた。	計画どおり実施できた。
⑵ 学生支援 ① 学修支援および授業支援体制を改善し、体制の充実を図る。	⑵ 学生支援 ① 学生への学修および授業支援について、学生の意見・要望を踏まえ、支援の方針・計画・実施体制の充実を図る。	⑵ 学生支援 〔教務委員会・教務部〕 ○ 学生の意見・要望を踏まえた支援体制を教務委員会で検討し、体制の充実を図る。	⑵ 学生支援 〔教務委員会・教務〕 ○ 教務窓口、Teams のチャットを通じて寄せられる学生からの要望に対し、教務委員会で検討した。	計画どおり実行できた。
	② 学修意欲の向上を図るための多様な教授方法による授業の改善・工夫について、FD 委員会、教育方法開発室と連携して支援する。	○ 対面授業に加え、Teams 等のオンラインを併用した多様な教授方法を検討し、その実施を支援する。	○ 教員および学生の求めに応じ、Teams の利用を支援した。また ICT 環境の充実を図るため、教室の設備整備を支援した。	計画どおり実行できた。

	③ TA・SA の活用に際し、事前・事後の研修体制を確立した上で、学修および教員の教育活動を支援する。	○ 新型コロナの 5 類移行にともない、再開の可能性を検討する。	○ 実施体制が整わなかったため、募集しなかった。	実行できなかった。
	④ GPA を活用して学生の履修指導を改善し、学生の学修支援を充実させる。	○ GPA の数値を集計・分析し、教授会で報告の上、学生に対する改善を促す。	○ 計画に従い、GPA の数値を集計・分析し、教授会で報告した。	計画どおり実行できた。
② 学修指導の改善に向けてアンケート調査等の分析結果をフィードバッグし、その後の改善に活用する。	① 学生調査等の分析結果を踏まえ、これまでの支援体制を検証しつつ、学修および授業支援体制の更なる改善を進める。	○ 学修行動調査の回収率向上のため、学内周知の方法を検討し、実施する。	○ 回答フォームへアクセルする QR コードをゼミ室などに掲示し、ゼミの時間等での回答を促したが、前年度より回答率が低下した。	（回答率向上の面で）計画どおりには実行できなかった。
	② 成績評価の割合を提示することにより偏った評価をなくす。	○ 前期、後期それぞれの成績評価確定後に成績分布を教授会で報告し、各授業科目の成績分布の確認を促す。	○ 計画に従い、成績分布を教授会で報告し、確認と今後の成績評価の参考とすることを促した。	計画どおり実行できた。
	③ これまで構築した学生への学修および授業支援に対する学生の意見等を汲上げる仕組みを検証し、学修および授業支援の体制の更なる改善を図る。	○ IR センター実施の「学修・生活に関するアンケート」の学修・授業に関わる学生の意見を把握、検証し、教員へ情報提供の上、授業支援の体制改善を図る。	○ 学生による自由記述の内容を教務委員会と教務部内で検討し、要望に対して可能なことを実施した。	ほぼ実施できた。
③ 学生が充実した生活を送ることができるようにし、中途退学者の減少を図る。	① 出欠・受講態度・諸手続き等の日常生活における学生のモラル向上を図る。	〔学生委員会・学生部〕 ○ 出欠・受講態度・諸手続き等の日常生活における学生のモラル向上を図る。	〔学生委員会・学生支援〕 ○「授業規律」を各講義室に表示するとともに、公欠の前提となる授業優先の考え方を周知した。	7 割の実施
	② 学生相談室・保健室・ゼミ・部活・父母等および外部と連携し、心身の健康や生活に関する相談体制を充実・強化する。	○ 学生相談室・保健室・ゼミナール・部活動・父母等および外部と連携し、心身の健康や生活に関する相談体制を充実させる。	○ hyper-QU を活用し、学生相談センターがデータに基づいて学生に対する早期の相談支援を行った。	7 割の実施
	③ 学友会の育成・指導力強化を図るためのリーダー研修を行う。	○ 学友会の育成・指導力強化を図るためのリーダー研修を行う。	○ リーダー研修は行わなかったが、学友会と教職員との打合せを頻繁に実施。	4 割の実施
	④ 福祉・ボランティア研究センターと連携し、学生のボランティア活動を支援する。	○ 福祉・ボランティア研究センターと連携し、学生のボランティア活動を支援する。	○ センターからの啓蒙活動や情報発信を精力的に実施したが、学生の活動支援は不十分であった。	6 割の実施
	⑤ 寮務委員会を定例化し、学生寮の自律的な運営を支援する。	○ 寮務委員会を定例化し、学生寮の自律的な運営を支援する。	○ 寮務委員会を定例化し、適宜ガイダンスも実施したが、自律的運営は不十分。	6 割の実施
	⑥ 各種調査を踏まえた指導改善を行い、中途退学者の減少に努める。	○ 各種調査を踏まえた指導・改善を行い、中途退学者の減少に努める。	○ 2 年次での退学者が増加している。ゼミ担当者との連携強化が急務である。	6 割の実施
	⑦ 学生サービスに関する日常業務の円滑化を図る。	○ 学生サービスに関する日常業務の円滑化を図る。	○ Teams の活用により調査回答率が高まった。	7 割の実施

	⑧ 各種研修への派遣や SD 研修を充実させ、学生部・学生委員会職員の実務能力向上に努める。	○ 各種研修への派遣や SD 研修を充実させ、学生部職員・学生委員会委員の実務能力向上に努める。	○ Web 会議に複数名が参加し、情報を共有した。実務能力を向上させるための具体的な計画立案が不十分だった。	5 割の実施
④ 進路相談・助言の充実を図り、高い就職率の維持と同時に、希望進路達成率の向上を図る。	① 学生の就職活動を支援する。 （ｉ）資格取得支援 ・日商簿記・情報系検定試験対策講座を開設。また、講座開設を補強するため個別指導を行う。 ・その他、就職に関わる資格取得の支援をする。 （ⅱ）就職活動に向けた特別支援 ・教員採用試験対策講座を開設する。また、講座開設を補強するため個別指導や模擬試験を行う。 ・公務員試験合格者を増やすため個別受験指導や模擬試験を行う。公安関係公務員については、説明会も開催する。 ・企業研究会(人事担当者による会社説明会)を開催する。 ・体育系学生に特化した採用説明会を開催する。 ・ウェブ選考・面接の個別指導を行う。 ・一般職業適性検査(GATB)を実施する。 ・個別の就職相談を実施する。 ・エントリー・シート、履歴書等の個別指導を行う。	〔キャリア委員会・入試広報キャリア支援部〕 ○ 日商簿記検定対策講座、IT パスポート試験対策講座等を実施する。 ○ 教員採用試験対策講座、教員採用試験対策模試を実施する。 ○ 公務員採用試験対策講座、公務員採用試験対策模試、公安関係公務員説明会、公務員ガイダンスを実施する。 ○ 個別企業説明会、企業研究会を実施する。 ○ 体育会系学生のための就職セミナーを実施する。 ○ 個別就職相談、個別面接指導、エントリー・シート作成および履歴書作成個別指導等就職活動全般の支援を実施する。 ○ 厚生労働省編一般職業適性検査(GATB)を 1 年生に行う。 ○ 3 年次以降のインターンシップ参加者の支援を行う。	〔キャリア委員会・就職 G〕 ○ 日商簿記検定対策講座、IT パスポート試験対策講座とも、受講者が少なく中止。 ○ 教員採用試験対策講座は予定どおり実施(前期・後期 5 人参加)。教員採用試験対策模試は受験希望者がなく中止。教員採用試験対策講座の中で、多少の試験対策を実施とのことである。 ○ 公務員採用試験対策講座 実践編　12 人、基礎編　6 人参加 公安系公務員説明会　10 人 事務系公務員ガイダンス　18 人 公務員採用試験対策模試（5 月希望者 が少なく中止。2 月 5 人受験） ○ 個別企業説明会は随時実施し、学生に周知し開催。企業研究会（ガイダンス）企業 16 社、学生 77 人参加。 ○ 体育会系のための就職セミナーを 11 月に実施し、92 人参加。 ○ 個別就職相談、面接指導、エントリー・シート、履歴書作成指導を随時実施。 3 月 13 日現在 2,118 回、前年比＋700 回） ○ 厚生労働省編一般職業適性検査 6 月に実施。118 人受検。 ○ インターンシップの事前準備としてキャリア形成論Ⅲの授業において、進め方、情報提供、ナビ活用法、書類作成指導等を支援した。	一部の検定試験対策講座、模試の希望者が少なく、中止したものもあったが、概ね実施できた。
⑶ 異文化交流 ① 学生の実践的語学力の涵養と異文化理解教育の推進を図る。 ② 地域社会と連携し異文化交流の多様な取組みを行う。	⑶ 異文化交流 ① 異文化理解に寄与する科目を開講するとともに、語学開放講座を開催する。 ① 花巻市・岩手県の国際交流フェアに参画し、本学留学生と地域住民・小中高生との交流を図る。	⑶ 異文化交流 〔国際センター委員会・国際センター〕 ○ 学生、留学生、地域住民対象の語学講座を開催する。 ○ 花巻市・岩手県の国際交流フェアに参画し、本学留学生と地域住民・小中高生との交流を図る。	⑶ 異文化交流 〔国際センター委員会・国際センター〕 ○ サイモン先生の英語講座を開講した。 ○ 花巻市総合政策部広報情報課「外国語インフォメーション」に参加した。 ○ 岩手県南振興局と共催で「多文化共生のためのワークショップ」を開催した。 ○ 県国際交流協会／花巻市国際	計画どおり実施できた。 計画どおり実施できた。

			交流協会各フェアに参加した。 ○ 地区防災訓練に参加した。	
③ 海外協定先大学との学術交流・留学生交換を推進する。	① 海外からの留学生受入れを継続するとともに、本学からの短期海外訪問、長期留学生の拡大を図る。協定大学との学術交流の拡大を図る。	○ 海外協定先との学術交流、交換留学を推進する。	○ 日本東北 3 県（岩手・青森・秋田）大学生中国友好訪問団派遣事業に 3 人の学生が参加した。	計画どおり実施できた。
	② 外国人留学生の留学目的が達成されるよう、学修・生活を支援する。	○ 留学生に対する学修・生活全般に関するガイダンス（4 月、12 月）他、日常的な在籍管理、出席調査を実施する。花巻市内企業見学会など国内企業向け就職支援を行う。	○ キャリア支援課とハローワークの協力を得て開催した。	計画どおり実施できた。
⑷ いわて高等教育コンソーシアム ① 単位互換制度に基づき連携校との単位互換を進める。	⑷ いわて高等教育コンソーシアム ① 単位互換制度についての情報提供および積極的利用を、アイアシスタント、履修ガイダンス等を通じて呼びかける。	⑷ いわて高等教育コンソーシアム 〔教務委員会・教務部〕 ○ 制度参加の他大学の状況を見ながら、これまでと同様に呼びかけする。	⑷ いわて高等教育コンソーシアム 〔教務委員会・教務〕 ○ 連携大学からの単位互換科目の案内を学生に周知を Teams とメール等で案内をした。	計画どおり実施できた。
② 高校生に高度な学習の機会を提供する事業、高大連携「ウィンター・セッション」において、本学での受講者 40 人を確保する。	① 地域貢献人材の育成をテーマとし、高校生が興味関心を抱く講義内容のプログラムを設定する。 ② 本学におけるウィンター・セッションのリーフレットを作成し、県内の高校に配布する。 ※②は岩手県教育委員会の許可が必要。	〔コンソーシアム運営委員〕 ○ 高校生が興味を抱く講義内容のプログラムを設定する。	〔コンソーシアム運営委員〕 ○ 前年度の高校生のアンケートから、「当該大学で学修できる学問の全体像を知りたい」という希望が多かったので、テーマを「経済学的思考のすすめ」とし、経済学の全体像を 5 つの講義で見渡せるよう工夫した。13 人の参加者を得、アンケートの結果も好評であった。	計画どおり実施できた。
		〔福祉・ボランティア研究センター〕 ○ 学生による地域課題解決事業への参加を奨励する。	〔福祉・ボランティア研究センター〕 ○ 学生による地域課題解決事業への参加を奨励した。	計画どおり実施した。
⑸ 教育環境（施設・設備）の整備 ① 学生の意見・要望をとり入れながら、学修環境の整備を進める。	⑸ 教育環境（施設・設備）の整備 ① 施設・設備に関する学生からの意見・要望を把握し、整備充実に努める。また、老朽化した施設・設備について、年度計画のもとに整備する。	⑸ 教育環境（施設・設備）の整備 〔総務部〕 ○ 便座等トイレ改修を年度計画で実施する。 ○ キャンパス内の整備を継続する。 ○ 施設整備について必要な補修改善を行い、保安管理に努める。	⑸ 教育環境（施設・設備）の整備 〔総務 G〕 ○ 5 号館 2、3、5 階女子トイレの洋式化工事を実施した。 ○ 武道館の屋根改修工事を実施した。 ○ 6 号館 631、641 教室の冷房設備工事を実施した。	計画どおり実施できた。
	② 大学図書館の春休み期間中の開館日を増やすとともに、ノート PC とタブレット端末の台数を増やし ICT を活用した学修環境整備を進める。	〔図書委員会・図書館〕 ○ ICT 活用の環境整備の一環として電子書籍導入と機関リポジトリを利用したデジタルアーカイブ構築の検討と研究を行う。	〔図書委員会・図書館 G〕 ○ 電子書籍導入へ向けて来年度更新する図書館システムについて開発元から提案を受け検討を行った。機関リポジトリ（富士大学学術情報コレクション）構築の検討を行った。	ほぼ計画どおり実行できた。
	③ 情報環境整備を進め、ICT の効率的・効果的な利用の推進を図る。	〔メディア教育委員会・情報メディアセンター〕 ○ 学内ネットワーク（Wi-Fi 等）の	〔情報メディアセンター〕 ○「681 教室」「パソコン室」「M32	計画どおり

	・情報処理実習室の機器更新 ・普通教室の ICT 環境の整備 ・学内通信環境の整備（ネットワーク機器等の更新） ・基幹サーバの更新	整備を進める。 ○ 普通教室の ICT 環境の整備を進める。 ○ 学内ネットワークのセキュリティ対策および保守・管理を行う。	教室」「M33 教室」に Wi-Fi アクセスポイントを設置し、利用エリアを拡大した。さらに「Wi-Fi アクセスポイント管理システム」を導入してセキュリティリスクへの対応を行った。 ○ 普通教室に設置されている全てのプロジェクタ映写用 PC を Windows11 にアップデートした。また、「M41 教室」の ICT 環境整備を行った。 ○ セキュリティ対策として、UTM（統合脅威管理）システムの更新を行った。また、文部科学省や岩手県警からのセキュリティ情報を全教職員に配信し、注意喚起を行った。さらに「事務部門情報機器担当者会議」および「FD・SD 全員研修会」において、セキュリティ対策強化の周知を行った。	実施できた。
【修士課程】 ① 三つのポリシーを起点とする教育の内部質保証システムを機能させ、地域社会の持続的な発展を担う専門的実務者と税務に特化した高度専門職業人および学術研究者を育成する。	【修士課程】 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜方法を点検し実施する。セメスター制導入に対応した入試日程の策定を行う。	【修士課程】 ○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜方法を継続的に点検し、確実に入試を実施する。	【修士課程】 ○ アドミッション・ポリシーを点検し、入学者選抜要項を通じて周知を図った。セメスター制に対応する形で 3 回の入試を実施した。	計画どおり実施できた。
	② 6 つの履修モデルの特徴を明確にし、カリキュラム・ポリシーとの関係性を整理する。	○ 5 つの履修モデルの主任を中心に履修モデルごとの教育研究目標と履修すべき授業科目との関係を継続的に点検する。	○5つの履修モデルの主任を決め、履修モデルごとの教育研究目標を明確にした。履修すべき授業科目の年次配当を明示した。	計画どおり実施できた。
	③ 公開授業および授業研究会を行い、教育内容・方法の改善を図る。	○ 公開授業および授業研究会を実施する。	○ 公開授業および授業研究会を実施した。	計画どおり実施できた。
	④ 大学院 FD 活動に関連する学術論文を講読し、大学院としての FD 活動に対する理解を深める。	○FD 関係の文献講読・研究を継続実施する。	○ 大学院 FD 関連の文献を講読し、レポートをまとめることで大学院 FD に関する研究を行った。	計画どおり実施できた。
	⑤ 学修成果を点検しディプロマ・ポリシーに基づいた質保証を行うために、論文等発表会および最終試験を実施する。	○ 修了予定者に対して、2 回の論文等発表会と口頭試問による最終試験を行う。	○ 2 回の論文等発表会、および、最終試験を実施した。	計画どおり実施できた。
	⑥「大学院授業アンケート」「大学院修了者に対する大学院教育・研究環境アンケート」「大学院生に対するアンケート」を実施し、結果を教育改革にフィードバックする。	○「大学院授業アンケート」「大学院修了者に対する大学院教育・研究環境アンケート」「大学院生に対するアンケート」を実施し、結果を研究科委員会で議論し、教育研究方法の改善を図る。	○ 大学院の 3 つのアンケートを実施した。研究科委員会で集計結果について議論した。	計画どおり実施できた。

Ⅱ　研究

中期目標	中期計画	令和６年度の計画	令和６年度の実績	自己評価
⑴ 研究の活性化 ① 科研費に代表される競争的外部資金獲得の申請を通じ、研究活動を活性化する。（研究支援室）	⑴ 研究の活性化 ① 研究者間のピアレビュー等の取組みを推進する。	⑴ 研究の活性化 ○ 要望に応じて研究支援室長が主導し研究計画書のピアレビューを行う。その旨、説明会で周知する。	⑴ 研究の活性化 ○ 教員からの計画書のピアレビューに関する要望が 3 件あり、研究支援室長が査読しコメントをした。説明会で周知した。	計画どおり実施できた。
	② 科学研究費申請に関する説明会を開催する。	○ 科学研究費申請研究計画書作成のための説明会を開催し、継続的に科研費申請の支援を行う。	○ 8 月に説明会を実施した。教員からの依頼に応じて、随時、科学研究費の電子申請について研究支援室長がサポートした。	計画どおり実施できた。
	③ 科研費に採択されなかった研究を学内の特別研究費を用いて支援する。	○「富士大学研究支援・特別研究費助成規則」および「富士大学特別研究費助成取扱い要領」を運用し、研究活動の支援を行う。	○ 学内特別研究費助成には応募がなかった。	計画どおり実施できた。
② 地域経済・文化に係る調査、研究を推進する。また、研究成果を公開して社会に還元する。（地域経済文化研究所）	① 地域経済・文化に係る調査研究および資料の収集・整理を継続的に行う。	○ 継続して実施する。 ○ 地域の中小企業の実態調査等をデータとして蓄積し、利用できるようにする。（継続して実施） ○ 研究拠点としての効果を上げるために他団体との連携を行う。 ○ 地域連携センターと協力しながら地域課題の洗出しに係る調査等の外部会議等に協力する。 ○ 地域連携センターと協力しながら地域経済・文化の研究調査等に係るフィールドの開拓を検討する。 ○ 地域内でシンポジウム等を行うことを検討する。	○ 調査研究について地域金融機関との共同調査、環境省との協働、商工会議所等への講師派遣や協働、機関誌の発行、首都圏との大学との協働、花巻市・北上市と市民セミナーや共同シンポジウムを行った。詳細は下記。 ○ 地域企業について「持続可能性」と「SDGs」の視点から機関誌『研究年報』で紹介し、各々の企業を Web サイトからダウンロードできるようにした。 ○ 花巻信用金庫や花巻青年会議所と連携して研究等を行いその成果を研究年報で紹介した。また、環境省東北事務所や EPO 東北の連携を達成した。 ○ 地域連携センターと協力しながら、青年会議所青年部等から地域課題に関する依頼を受けて講師派遣を行った。 ○ 大迫町の地域おこしにかかる依頼を受けて大迫ワインの拡販の模索や地域連携センターと共にワインフェスタに参加する等を行った。 ○ 花巻市と共催で花巻市民セミナー40 周年を記念して 2 月 8 日に記念シンポジウムを行った。	計画どおり実施した。
	② 機関誌『研究年報』を継続的に刊行する。	○ 継続して実施する。予算等にあわせて発行部数に対する対応も考える。 ○ 外部に提供する内容や形式を必要に応じて見直す。	○『研究年報』を発刊している（第 27 巻）。同時に文科省の管轄する Web サイトからも閲覧できるようにして部数を制限している。 ○『研究年報』では寄稿文、研究報告に加え、共同調査研究の追加や	計画どおり行った。

		○ 実施した内容を来年度の研究年報でも報告予定。また、予算等にあわせて来年度は花巻でシンポジウムを行うことを提案する。 ○ 継続を検討中だが、研究年報に記載するほどのデータは集まらなかったので、方法論から検討する。 ○ 地域の NPO 等と協力する体制を整備する。（継続して実施） ○ 紹介された企業等を継続して取材し、研究年報に調査結果を載せる。 ○ 紹介された企業を拡充し、SDGs 等の取組みについても共同研究ができるよう花巻信用金庫に提案する。	活動報告を拡充している。 ○『研究年報』では他大学との共同シンポジウムや環境省主催のシンポジウムに民学共同で出店したことを報告している。花巻のシンポジウムは市民セミナー40 周年記念シンポジウムとして行った。 ○ 花巻信用金庫の地域経済に係るデータを利用させていただきその結果を研究年報で報告している。 ○ 環境パートナーシップ ECO 岩手、EPO 東北と良好な関係を継続している。 ○ 地域経済文化研究所が発刊する今年度の研究年報で 3 社紹介した。 ○ 現在、データを収集中である。	
③ 地域課題の解決に資する研究を幅広く推進し、地域内企業・経済の発展に寄与する。（地域連携センター）	① 地元自治体・地域企業との共同研究・受託研究を行う。	○ 連携の調査・研究を継続する。	○ 花巻信用金庫、花巻青年会議所との共同研究につながるよう各種イベント等へ協働参加等をまずは行った。	計画の途中である。
	② 花巻型 CCRC 事業に関するプラットフォームを形成し、花巻市への移住・定住推進の研究を進める。	○ 当該事業者との具体的な連携を進める。	○ コロナ禍により花巻型 CCRC 事業は中断となった。	実施せず。
	③ 地域内における木質バイオマスエネルギーを活用した地域内エコシステムモデル構築事業について、地元自治体・企業等関係団体と連携して研究を推進する。	○ ESCO 事業による CO_2 削減量等について調査・研究を継続する。	○ 本学の寮の熱源をエスコ事業による再生可能エネルギーにする取組みを学生の卒業論文研究として行った。 ○ 連携する「結フォレスト」に合同ゼミでのフィールドワークを実施した。また県民税里山保全事業の間伐材の地域エコでの利用実証は卒論となっている。	計画どおり実施した。
	④ SDGs の枠組みを利用した地域内企業の活性化に関する研究を推進する。	○ 継続する（花巻観光協会との具体的連携を検討する）。 ○ 地域経済文化研究所との協力を強化する。	○「結フォレスト」が花巻観光協会、JA 花巻と連携しグリーンツーリズム関連の活動を開始した。 ○ 地域経済文化研究所と様々な分野で協力している、	計画どおり実施した。
	⑤「2050 年温室効果ガスゼロ（カーボンニュートラル）宣言」を受け、地域内のエコシステム構築事業を推進し、キャンパス脱炭素化を進めるとともに、地域の脱炭素化に関する研究を進める。	○ 継続する。学内でチップボイラー運転と燃料チップ製造を開始したことにより、より一層の実証研究を進める。	○ 商工会議所や大迫町との連携等必要に応じて様々な連携を行った。 ○ 本学の寮の熱源をエスコ事業による再生可能エネルギーにする取組を学生の卒業論文研究として行った。	進捗が悪かった。 計画どおり実施した。

	⑥ 他の大学・研究機関との共同研究を行い、地域課題の解決に資する。	○ 他大学からの共同研究等は継続して進める。	○ 今年度は学生教育への協働を通じ、共同研究につながるよう協定した。	計画どおりには実施できなかった。

Ⅲ　地域社会への貢献

中期目標	中期計画	令和６年度の計画	令和６年度の実績	自己評価
⑴ 地域経済文化研究所 ① 地域生涯学習の推進に寄与する。	⑴ 地域経済文化研究所 ① 花巻・北上市民セミナーを継続的に行う。	⑴ 地域経済文化研究所 ○ 継続して行う。 ○ シンポジウム等を組み合わせて魅力を向上させ、セミナー自体は回数を 4 回程度にすることを検討する。 ○ 高校生にも参加を促す内容や魅力アップのために「シンポジウム」等との組み合わせを検討する。	⑴ 地域経済文化研究所 ○ 両セミナーとも実施した。 ○ 花巻市民セミナーは講座 6 回+シンポジウム 1 回、北上市民セミナーはシンポジウム1回を行った。 ○ セミナー等の主題をより市民や若者向けにして、参加者増につながったが、高校生の参加は増えたとはいえない。	回数については市と協議し、魅力向上を目指す計画を実施した。ただし、高校生の参加が増えたとはいえない。
	② 高齢者向け生涯学習講座を継続的に行う。	○ 実施しない。 （その他） ○ 学生の課外活動等について地域経済文化に関連した研究・調査活動となりうるものを支援する。（継続して検討）	○ 実施しなかった。 ○ 今年は該当するものがなかった。	実施しなかった。 実施できなかった。
⑵ 地域連携センター ① 地域行政機関、経済団体等との連携・交流を通じて、地域経済の振興・活性化に貢献する。	⑵ 地域連携センター ① 地域の行政機関、経済団体等と包括的連携協定を締結し、地域経済活性化プロジェクトの計画・実行を図る。	⑵ 地域連携センター ○ 引き続き岩手町等との連携を進め、地元地域の森林・林業の実態調査を進める。	⑵ 地域連携センター ○ 岩手町との連携は進展せず、既政策事業への対応で時間が取れず、本学との連携事業については再度話し合いを持つことになった	計画を進めることができなかった。
	② 学内の地域研究を推進し、成果を社会に還元する。	○ 岩手県、林野庁、釜石地方森林組合、大槌町、釜石市と連携し、地元の森林・林業振興に必要な労働力の必要量と供給可能性について調査をすることが新規教員で対応可能か検討する。	○ 新任教員を中心に考えていたが、当該教員は福島県の他地域の同様の事業に注力することとなりに釜石地方の事業は行うことができなかった。	計画を進めることができなかった。
	③ 自治体および地元企業等と協議し、リスクマネジメント体制の構築や社会人教育、観光産業人材育成、地域防災人材育成などのプログラムを開発する。	○ 公開講座の学外への広報・周知方法の改善を図る。	○ 既政策事業への対応で時間が取れず、プログラムの開発等に至らなかった。	計画どおり実施できなかった。
	④ 自治体および地元企業等と連携した寄附講座や企業等への出前講義、また、海外への情報発信などを実現する。	○ 引き続き「観光産業論」等を公開授業として開講する。	○ 「地域創生論」「地域活性化論」「観光産業論」を実施した。	計画どおり実施した。
② これまでの実績を踏まえ、学内体制の再構築を検討する。	① 地域の要請に応え、地域行事やワークショップなどへの参加を推進する。	○ 自治体および地元企業等への情報・意見交換を通じ情報発信を継続する。	○ 地域連携センター学生委員を帯同し、多く参加させている。	計画どおり実施した。
	② 地域が求める人材を育成するため、地域貢献活動に学生を参加させ、また、その授業形態等を検討す	○ 新たな学生委員を募り、自治体、地域企業の要望に応えられるよう、活動計画を明確にして実行する。	○1 年生を中心に学生委員を募り、10 人以上の学生委員を確保した。彼らが中心となり商工会議所の	計画どおり実施した。

	る。	○ 地域連携学生委員活動の更なる活性化を図る。	「どでびっくり市」へのブース参加、岩手カーボンフリーアクションへの積極参加を計画し行った。商工会議所、青年会議所等の要望に応えた。 ○ 地域連携センター学生委員活動は活発でかつ素晴らしい成果をおさめた。	
⑶ 福祉・ボランティア研究センター ① 福祉・ボランティアの実践支援を継続するとともに、地域課題解決に係る活動を奨励し、自発的・奉仕的精神を体得した人材の育成に寄与する。	⑶ 福祉・ボランティア研究センター ①「体験に機会を与え学生のボランティア精神を育む」を目標とし以下のボランティアを実施する。 ・地域密着型ボランティア（外部依頼型を主とする）（近郊一次産業連携型、介護福祉型等） ・学外ボランティア（遠方の連携協定地域型） ・災害ボランティア	⑶ 福祉・ボランティア研究センター ○ 平成23年3月に構築したボランティア活動学内支援態勢を継続し機能させる。 ○ ボランティア科目や学外機関と連携して、地域密着型等のボランティア活動の支援を行う。 ○ 一般募集だけでなく部活単位、ゼミ単位、授業単位等多様な形態での活動を支援する。 ○ 福祉・ボランティア実践証明書の交付、災害復興支援等学生ボランティア活動を関連科目の一部に替える「単位化」を行う。	⑶ 福祉・ボランティア研究センター ○ 平成23年3月に構築したボランティア活動学内支援態勢を継続し機能させた。 ○ ボランティア科目や学外機関と連携して、地域密着型等のボランティア活動の支援を行った。 ○ 一般募集だけでなく部活単位、ゼミ単位、授業単位等多様な形態での活動を支援した。 ○ 福祉・ボランティア実践証明書の交付、災害復興支援等学生ボランティア活動を関連科目の一部に替える「単位化」を行った。	計画どおり実施した。
⑷ スポーツ振興センター ① 地域におけるスポーツ振興拠点を目指す。	⑷ スポーツ振興センター ① スポーツ施設をスポーツ、レクリエーションの場として市民に開放し、スポーツ振興の拠点づくりを進める。	⑷ スポーツ振興委員会・スポーツ振興センター ○ スポーツセンター一般貸出を今年度同様規模で実施する。 ○ スポーツセンターを活用した各運動部活動の中学生高校生合同練習会を実施する。 ○ 岩手県障がい者スポーツ協会と連携事業を継続して実施する。	⑷ スポーツ振興委員会・スポーツ振興センター ○ スポーツセンターの一般貸出利用者数は延べ5,174人（4～3月）だった。 ○ スポーツセンターを活用した中学生高校生合同練習会は各運動部活動より年間を通じて行われた。報告件数は42回、60校だが実際にはそれ以上行われている。 ○ 岩手県障がい者スポーツ選手発掘育成研修会（競技別研修陸上・トレーニング）施設貸出を行った。	概ね計画どおりに実施できた。
② スポーツを通じて地域との人的交流を図る。	① スポーツ教室の開催 ・運動部指導者が学生とともに地域の子供たちを対象とした競技練習会を行い、人的交流を図る。	○ スポーツ教室公開講座（サッカーや野球、テニス、陸上競技等）を実施する。 ○ 地域の高齢者を対象に運動教室を実施する。	○ 全県小中学生対象FUJIサッカージュニアキャンプを年4回実施。	概ね計画どおりに実施できた。
③ 地域スポーツの競技力向上に寄与する。	① 指導者の派遣（合同練習会） ・運動部指導者が地域の中学校、高校またはスポーツクラブの依頼に基づき、出張指導を行う。また、要請によって学生アスリートとの合同練習会を行い、地域のスポーツ競技力向上を図る。	○ 1年間に延べ12回程度の出張スポーツ指導を行う。 ○ 中学高校の各部活の要請に応えて学生アスリートとの合同練習会を延べ24回程度実施する。	○ 小中学校、高等学校運動部、地域への指導者派遣を各運動部で対応し、毎月複数回実施した。 ○ 第47回全国高等学校柔道選手権大会岩手県大会/富士大学旗争奪高校柔道大会を実施した。	概ね計画どおりに実施できた。
④ スポーツの発展、振興に寄与する。	① 協働（委託）事業の実施 ・県または市町村、市町村体育協会	○ 日本スポーツ協会指導者養成事業共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了学生へ県	○ 日本スポーツ協会指導者養成事業共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了生を7	計画どおりに実施でき

	からの委託を受け、スポーツの発展と振興に寄与する事業を実施する。	内および東北管内の専門競技指導者養成講習会の案内を岩手県体育協会とともに行う。 ○ 県や市町村の要請により、スポーツ関係の各種委員会等の専門委員としての参加要請に積極的に応える。	人輩出した。 ○ 岩手県障がい者スポーツ協会の「陸上選手発掘育成事業」を 2 月に 2 回実施した。 ○ 県や市町村の要請により、スポーツ関係の各種委員会等の専門委員としての参加要請に積極的に応えた。 ○ 岩手県文化スポーツ部のスポーツ医科学セミナー講師を多数、務めた。	た。
⑤ スポーツの科学研究の成果を地域に還元する。	① スポーツ医科学セミナーの開催・最新のスポーツ医科学研究を学ぶ公開セミナーを開催する。	○ スポーツ医科学セミナーを開催する。 ○ 大学スポーツ資源を活用した収益事業研究（視察および資料収集、報告書作成）を実施する。 ○ 健康スポーツ系共同研究（スポーツアナリスト育成講習）を実施する。 ○ スポーツの科学研究成果を地域に還元できるようにする。	○ 富士大学紫陵祭特別企画　スポーツ振興センター医科学セミナー「スポーツを科学する～競技力向上に貢献するデジタル～Supported by DARTFISH Japan」を実施した。 ○ 大学スポーツガバナンス強化に向けた研修会、管理者・指導者セミナー2024 において運動部活動における資金調達の留意事項を学んだ。（教職員 3 人参加） ○（公財）岩手県スポーツ協会と「女子高校生アスリートの障害予防のための調査研究」を共同で行い、岩手県女性アスリート支援セミナーおよび「Sports いわて第 96 号」において調査報告を行った。 ○ ゼミ活動との共同研究 　内城ゼミの学生が地域のスポーツ課題に取り組み、アンケート調査を行い、結果を『星辰』に掲載した。	計画どおりに実施できた。
⑸ 図書館学 ① 学部の「図書館学講座」における図書館情報学の教育・研究・専門職員の養成を通して、地域における教育・文化等に寄与する。	⑸ 図書館学 ① 講座の学生および令和元年度まで開講していた司書講習の社会人講習生に対し、岩手県内を中心とした東北六県の図書館職員採用情報を提供する。また、司書として働いている卒業生・講習修了生に図書館研究団体への加入を働きかけ、ネットワークを整備する。	⑸ 図書館学 ○ 学部の「図書館学履修生」および令和元年度まで開講していた「司書講習」の修了生に対し、SNS 等を利用して公共図書館等職員採用の情報提供を行うとともに、公共図書館職員、大学図書館職員と協力して職能集団の在り方を検討する。	⑸ 図書館学 ○ 学部の「図書館学履修生」に対し公共図書館等職員採用の情報提供を行った。「司書講習」の修了生に対しても同じく職員採用の情報提供を行った。	計画どおり実施できた。
② 地域自治体の図書館行政・図書館運営に関し、担当教員を派遣し、その専門的アドバイス等を通じて各自治体の図書館計画・運営などの行政課題解決に寄与する。	① 各自治体の市町村長部局および教育委員会からの要望に沿った支援・アドバイスを行う。 ・図書館関係の各種委員会等の専門委員としての参加要請に積極的に応える。	○ 花巻市の新図書館整備に関して蔵書計画、サービス計画、建築計画、人員配置計画の専門的助言を行う。	○ 花巻市生涯学習部新花巻図書館計画室に対して新図書館整備に係る蔵書計画、サービス計画、建築計画、人員配置計画の専門的助言を行った。これに加え「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」に出席し、専門的助言を行った。「岩手県市町村図書館等職員専門研修」の講師として図書館建築・	計画どおり実施できた。

			改築の支援・アドバイスを行った。	
⑹ 全国高校生童話大賞 ① 全国の高校生から作品を募り、高校生の創作意欲を醸成し、感性豊かな表現力を啓発していく。	⑹ 全国高校生童話大賞 ① 主催する本学と花巻市および花巻市教育委員会で実行委員会を構成する。 ②「宮沢賢治」に係る諸事業を通して、市民の理解と支援、交流を図る。 ③ 作品応募の周知を図るため、報道機関と連携を深め広報活動を展開する。	⑹ 全国高校生童話大賞 ○ 主催する本学と花巻市および花巻市教育委員会で実行委員会を構成する。 ○「宮沢賢治」に係る諸事業を通して、市民の理解と支援、交流を図る。 ○ 作品応募の周知を図るため、報道機関と連携を深め広報活動を展開する。	⑹ 全国高校生童話大賞 ○ 主催する本学と花巻市および花巻市教育委員会で実行委員会を構成した。 ○ 賢治まちづくり委員会推進事業として花巻の魅力を発信した。 ○ 全国128校から649編の応募があった。	計画どおり実施できた。
② 応募作品の表彰を通してイーハトーブ花巻を全国および地域に発信する。	① 受賞者を招待し、表彰式を開催する。 ② 金賞作品の朗読やアトラクション(郷土芸能)を通して、コンクールの意義とイーハトーブ花巻を全国および地域に発信する。	○ 受賞者を招待し、表彰式を開催する。 ○ 金賞作品の朗読やアトラクション(郷土芸能)を通して、コンクールの意義とイーハトーブ花巻を全国および地域に発信する。	○ 表彰式は12月7日(土)なはんプラザで開催し、受賞者、家族、一般来場者、地元高校生、関係者、約100人が受賞者を称えた。 ○ 金賞作品の朗読を花巻北高校放送部。獅子踊は花巻農業高校獅子踊り部に披露していただき、コンクールを盛り上げていただいた。	計画どおり実施できた。
⑺ 高大連携 ① 高校生の大学進学意識の向上に資することと、併せて高校生に本学の特徴を十分に理解してもらうことを目標に、高大連携事業を一層充実させる。	⑺ 高大連携 ① 高等学校に対する「出前講義」を実施する。	⑺ 高大連携（総務部長） ○ 県内の高校に対し、本学の特徴を活かして講義内容の充実を図り、出前講義を実施する。	⑺ 高大連携（総務G） ○「出前講義」は県内および宮城県の高校で、2回実施した。 ○ 北上翔南高校との協定による授業支援を6人の教員が計7回行った。	計画どおり実施できた。

Ⅳ　自己点検・評価

中期目標	中期計画	令和６年度の計画	令和６年度の実績	自己評価
① 定期的に教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表し、教育研究水準を向上させる。	① 7 年に 1 度、自己点検評価書を作成して認証評価を受審するとともに、認証評価受審の 3 年後および 6 年後に自主的な自己点検・評価を実施し、その結果をもとに教育研究活動等の改善・向上を図る。 　なお、今後の自己点検・評価の予定は以下のとおりである。 ・令和３年度　自己点検評価報告書作成、認証評価受審 ・令和６年度　自己点検・評価実施 ・令和９年度　自己点検・評価実施 ・令和 10 年度　自己点検評価書作成、認証評価受審	○ 自主的な自己点検・評価を実施する。	○ 自主的な自己点検・評価を実施した。	計画どおり実施できた。
② 中期的な計画等に基づき、大学全体の質の向上を図る。	① 中期的な計画の単年度の計画の達成状況を点検・評価し、次年度の計画に反映させる。	○ 中期目標・中期計画の令和 6 年度の達成状況を点検・評価し、令和７年度の計画に反映させる。	○ 中期目標・中期計画の令和 6 年度の達成状況を点検・評価し、令和７年度の計画を策定した。	計画どおり実施できた。
③ 教員評価を実施し、教育研究の質の向上、活性化を図る。	①「富士大学教員評価指針」に基づき、毎年、教員の教育研究等の活動に係る評価を実施する。	○ 教員の教育研究等の活動に係る評価を実施する。	○ 令和 5 年度の教員評価を実施し、結果を各教員に通知した。 ○ 令和 5 年度の優秀教員を表彰した。 ○ 各基幹教員が教員評価実施基準（令和 6 年度）に基づき教員活動状況報告書を作成する予定。	計画どおり実施できた。

監　査　報　告　書

令和 7 年5月 12 日

学校法人　富士大学
理事会　　御中
評議員会　御中

学校法人　富士大学

監事　奥山　隆

監事　赤沼豊明

私たちは、学校法人富士大学の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人富士大学寄附行為第 15 条の定めに基づき、令和 6 年度における財産目録及び計算書類等（資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書及び貸借対照表）を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

1. 監査方法の概要

監事は理事会、評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、関係部署において業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査しました。また、辻・本郷監査法人と連携を取り、計算書類等につき検討を加えました。

2. 監査の結果

(1)　計算書類等は、学校法人の収支の状況及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(2)　学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況に関する不正の行為はなく、かつ、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以　上

独立監査人の監査報告書

令和7年5月23日

学校法人　富士大学
理事会　御中

辻・本郷 監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　藤田　裕

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小尾　太志

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付文部科学省告示第73号に基づき、学校法人富士大学の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人富士大学の令和7年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその 他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。 その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適

正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上